

#### 経営理念

# 地域社会の繁栄に貢献する<br/> 地域社会から信頼される信用金庫を目指す<br/> 働きがいのある職場の実現を目指す

#### CONTENTS

経営理念・当金庫の概要1
であいさつ······2
中期経営計画・・・・・3
呉信用金庫と地域社会4
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況5
地域貢献への取組み9
個人のお客様への取組み 13
業績ハイライト 15
リスク管理態勢 17
コンプライアンス態勢······· <b>21</b>
総代会について 23
事業地区・店舗等のご案内 25
主要な事業のご案内 27
組織 34
役員等35
資料編 36
あゆみ (年表) 63
開示項目一覧 64

#### シンボルマークについて



地元呉市の「く」の文字をモチーフとし、それを 「貢献」、「信頼」、「実現」を表す三つの三角形の エレメントで構成し、地元経済の発展に根ざして 未来に躍進する信用金庫の姿を、ダイナミックに 表現したものです。

コーポレートカラーには、意欲と熱意を象徴し た赤色を使用しています。



当金庫の概要 (平成30年3月31日現在)

設	<u> </u>	大止14年9月2日
本	店	呉市本通2丁目2番15号
会 員	数	63,569名
出資	金	2,952百万円
預金積	金	7,046億円
貸出	金	3,993億円
店舗	数	43店舗(うち1出張所)
常勤役職	員数	607名
〔連結子会	社を含む役職員数(※) …	·785名〕
※非正規職	戦員を含む	

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

#### ごあいさつ



平素より、呉信用金庫 "くれしん" に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。 ここに第93期 (平成29年度) の業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、 ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年度を振り返りますと、国内経済は公共投資や海外景気の持ち直しによる外需を下支えとして、大手や一部企業では収益環境が堅調に推移いたしました。また、個人も労働市場の人手不足感や企業業績向上の影響もあり所得環境が改善され、個法人ともに実感は乏しいものの、総じて緩やかな回復基調が続いた年でした。

呉市を中心とした当地域においては、製造業や運輸業等を中心とした旺盛な設備投資意欲を背景に、工業団地の分譲が好調であったことに加え、呉管内の公共工事高は前期比15%以上増加するなど、一部業種では受注環境が好調に推移いたしました。反面、原材料の高止まりや人手不足等が、企業収益を圧迫し、回復基調を実感できない企業も散見され、個人消費の伸び悩みと合わせ、地域における課題解決は、未だ「道半ば」という状況です。

こうした中、中期経営計画 "CHALLENGE & SPEED" の最終年度にあたる平成29年度は「①お客さまとの『対話』を深め、きめ細かいサービスによる営業活動の展開」、「②地域経済活性化のため、『顧客価値創造への貢献』へ注力した営業活動の展開」、「③預貸金などバランスシートの構成の見直し等を通じた、収益構造の転換」を活動テーマに取組んでまいりました。

法人・個人事業者のお客さまには、外部機関との連携による創業・起業の支援や、「くれしん地域企業応援ガイドブック2017」の発刊などビジネスマッチングへの支援を強化し、課題解決型の提案活動を進めてまいりました。また、経営改善が必要なお客さまには、外部専門機関等も活用して事業再生支援に取組んでまいりました。

個人のお客さまには、営業地区内の事業所と職域サポート契約を締結して職域においても商品・サービスの拡充に取組むとともに、住宅ローンセンターを3拠点体制として営業活動を強化したほか、インターネット支店の開設など、利便性の向上、新たなチャネルの構築に努めてまいりました。

このほか、地域行事への積極的な参加や、小学校での「くれしんキッズセミナー」の 開催、一般財団法人くれしん芸術文化財団を通じた地域の文化・芸術活動への支援、各 種スポーツ大会の主催・サポートを通じて地域との絆を深めるなど、幅広い社会貢献活 動にも取組んでまいりました。

その結果、平成29年度の業績は、貸出金残高が5期連続で増加し3,993億円、預金積金残高が7,046億円となり、当期純利益を19億円計上することができました。

これからも「お客さまや地域とのリレーション」を大切にし、地域社会の発展・繁栄に貢献できるよう役職員一丸となって取組んでまいりますので、末永く変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

理事長 模岡教人

せていくことで、地域社会の繁栄に貢献していくことを目標に掲げております。

# "<れしん"の革新『リレーションアップ バンキシグ』

当金庫は、平成30年度より新中期経営計画"くれしん"の革新『リレーションアップバンキング』に取

組んでいきます。当計画は、お客さまや地域との接点やリレーションを大切にし、信用金庫らしさを深化さ

#### ~リレーションシップからリレーションアップへの深化~

計画理念

#### もっと **つながる**

- ●金庫がお客さまや地域ともっと「**つながる**」
- ●職員同士がもっと「つながる」
- もっと **28**冬
- ●お客さまとお客さまをもっと「つなぐ」
- ●地域と地域をもっと「**つなぐ」**
- もっと **つなげる**
- ●お客さまの世代をもっと「**つなげる**」
- "くれしん" を創立100周年そしてその先へもっと「つなげる」

#### 重点テーマ

お客さまとの接点強化

経営管理態勢の強化

人材育成・人材活用の充実化

お客さま満足度の向上 お取引先数の増加

法人・事業者のお客さま 事業性評価(創業・成長支援等)に 基づいた金融仲介機能の発揮

地域社会の 繁栄 **個人のお客さま** 多様なチャネルを活用し、 ライフサイクルに応じた

金融サービスの提供

当金庫の成長 持続可能なビジネスモデルの構築

専門人材の育成

お客さまとの接点強化

ホスピタリティ文化の醸成

職員満足度の向上

#### ■働き方改革への取組み

平成30年1月、広島県商工会議所連合会が実施する「広島県働き方改革実践企業」の認定を呉市で初めて受けました。女性活躍推進法に基づき平成28年3月に策定した行動計画の達成に向けて設置したダイバーシティ推進専門委員会を中心に研究・議論を重ね、職員の休暇促進や多様な働き方の実現に金庫を挙げて取組んだことが評価され、認定に至ったものです。これからも職員の働きや

さす境進でい場目いい。職整る働あくしまい。職をる働あくしまいます。



#### くれしんホスピタリティ宣言 since2017

~ "笑顔" に いつも "ありがとうございます" の気持ちを込めて~ 私たちは、

1. お客さまとの



くれしん Hospitality

2. お客さまに どうしたら喜んでいただけるか

 お客さまから 選んでいただける"くれしん" を目指します。

笑顔と笑顔のおつきあい

を徹底的に追求します。

を大切にします。

#### 呉信用金庫と地域社会

当金庫は、広島県全域を営業地域として、地域のお客さまからお預入れいただいた大切な資金を、地域で資金を必要とされるお客さまに融資することを通じて地域社会の繁栄に資するよう努めています。引き続き、地域の一員として、皆さまと強いつながりを持ち、相互信頼・支援の関係をつくり上げ、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

お客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努めております(27ページ)。

地域の企業・事業者への経営サポートや、お客さまのライフステージに応じた提案など、地域密着型金融の推進に取組んでいます(5~8ページ、13·14ページ)。また、CSR(社会的責任)への取組みとして、地域貢献活動にも力を入れています(9~12ページ)。

お客さま 会員の皆さま <sub>会員数</sub>:

預金積金 7.046 億円 63,569 名 地域貢献 活動

出資金 29<sub>億円</sub> 呉信用金庫は、地域と ともに、持続的な発展を 目指しています。

各種金融 サービス

呉信用金庫

常勤役職員数: **607**名 店舗数: **43**店舗

貸出金 3.993億円 貸出金以外 の運用 <sup>有価証券:</sup>2.254個円

預け金:1,618

お客さまからお預入れいただい た資金の一部は、公社債を中 心とした有価証券などで、安全 性を重視した運用を行っていま す(45~47ページ)。

お客さまからお預入れいただいた大切な資金は、地域の中小企業や個人の方へ融資し幅広くご利用いただいています(43ページ)。

230年3月31日現在

#### 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことを重要な使命のひとつであると考え、地域社 会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。こ れらの取組みは、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同じものと考えております。「金融仲 介機能のベンチマーク」のうち、当金庫が積極的に推進を行っている取組みを開示し、皆さまにご理解いただけま すよう努めてまいります。

なお、該当の取組みにつきましては、ベンチマークと表示しております。

#### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



#### 3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じて、課題解決に向けたソリューショ ンの提案に努めてまいりました。

#### (1) 創業期

#### ■創業支援に関する取組み ベンチマーク

通じて創業支援に取組んでいます。

	平成 28 年度	平成 29 年度
創業支援先数	23 先	25 先

#### ■創業支援融資

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機 創業や新事業の展開を検討されているお客様に対し 関との連携やセミナーの開催、助成事業への支援等をでい、専用商品等による安定した資金供給を行っています。

	平成 28 年度	平成 29 年度
創業支援融資件数	19件	18件
創業支援融資金額	99 百万円	130百万円

#### ■創業支援に関する連携体制の構築

呉地域における行政機関、中小企業支援機関などと連携して設立した「呉創業支援ネットワーク」で、3ヵ 月に一度の円卓会議を開催しています。会議では、各参加機関との情報交換や、創業予定者によるビジネスプ ラン発表会を実施し、専門家による具体的なアドバイス等を行っています。

#### ■くれしん経営アカデミーの開催

くれしん経営アカデミーは、創業後間もない経営者や若手経営者の方に、経営の基本を学んでいただき、新 たな企業成長の方向性と自社の体質改善の基本対策を見出していただくことを目的として、広島大学の教授を 講師としてお招きし、開催しました。第 14 期となる平成 29 年度は 25 社 26 名に参加いただき、これまで のアカデミー卒業生は延べ390名となっています。

#### ■公益社団法人アクティブベースくれによる創業・新事業等支援

公益社団法人アクティブベースくれに対して、平成 18年の設立当初か ら活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り 纏め等、全面的に協力しています。

	平成 29 年度	累計
助成件数	7件	146件
助成金額	5 百万円	137百万円



#### (2) 成長期・拡大期

#### ■販路拡大支援への取組み ベンチマーク

金庫内でのお取引先のビジネスマッチングや広島県内4信金による合同ビジネスフェアを開催するなど、お 取引先の販路開拓支援に取組んでまいりました。

	平成 28 年度	平成 29 年度
販路開拓の成約先数	71 先	57 先

#### ■「第 12 回広島県信用金庫合同ビジネスフェア」の開催

平成29年11月9日(木) 「魅力発信!~新たな出会いが未来を つくる~ | をテーマに、県下4信金合同でビジネスフェアを開催し、 11.728 名の方々にご来場いただきました。

	平成29年3月末	平成30年3月末
お取引先の出展数	75 社	73 社
商談件数	1,392件	1,256件
商談成立件数	75 件	46件
商談継続件数	251 件	260 件



#### ■くれしん地域企業応援ガイドブック発刊

本誌は、お取引先の様々なビジネスマッチング情報をまとめた冊子で、地方創 生の実現に向けて、当金庫や地域経済団体のネットワークを活用し、情報発信を 行い、販路拡大等に資することを目的に平成28年度より毎年発刊しています。

#### ■補助金の活用支援

平成24年11月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援 機関(中小企業の経営力強化を図るため専門性の高い支援事業を行う機関)」の認 定を受け、各種補助金の申請書作成などのサポートに積極的に取組んでいます。

# <れしん地域企業 応援ガイドブック 2017 □ 呉市 X 《 只信用金庫

#### (3) 成熟期・転換期

#### ■知的資産経営の支援

平成 25 年から公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携して、技術力やノウハウ、人材・組織力、経営理 念など、財務諸表では表せない「企業の競争力の源泉(知的資産)」を「見える化」する「知的資産経営」の 普及に取組んでいます。平成29年度は11月に「お客様から選ばれ続ける自社流の経営を考える! | と題し た知的資産経営セミナーを開催したほか、専門家による「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の利用も推 進しました。

	平成 28 年度	平成 29 年度
広島県中小企業技術・経営力評価制度利用先数	20社	6社

#### ■広島県よろず支援拠点出張相談会の開催

中小企業・小規模事業者の売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩み 相談に対応するため、平成29年11月に当金庫広中央支店にて広島県よろず支 援拠点出張相談会を開催しました。

#### ■事業承継支援への取組み ベンチマーク

中小企業経営者等からの事業承継に関する相談に直接対応し、課題の抽出や整理を行ったうえで、必要に応 じて外部専門機関と連携し、円滑な事業承継に向けて取組んでまいりました。

	平成 28 年度	平成 29 年度
事業承継支援先数	6社	8社
M & A 支援先数	6社	9社

# 地域活性化のための取組状況

#### ■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、事業再生サポート担当を本部に配 置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援強化やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実 施しています。また、必要に応じて、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と 連携し、専門家を交えた事業再生計画\*の策定支援にも取組んでまいりました。平成29年度は、811先の経 営支援・事業再生支援に携わり、59 先がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、実現性の高い抜本的な経営再建計画を指します。

[平成 29 年 4 月~平成 30 年 3 月]

(単位:先)

(単位:%)

L 1 //0 — - 1	. , 5 1 , , , 0	1 - 733			(   = , 0,			( 1 1 - 1 - 7
	期初債務者数				経営改善	ランクア	再生計画	
	経営改善支援取組先数			支援取組	ップ率	策定率		
			期末に債 務者区分 がランク アップし た先数	期末に債 務者区分 が変化し なかった 先数	再生計画 を策定し た先数	率		
	А	В	С	D	Е	B/A	C/B	E/B
要注意先	1,330	576	36	477	10	43.3	6.2	1.7
破綻懸念先	243	194	21	153	17	79.8	10.8	8.7
実質破綻先	65	41	2	29	0	63.0	4.8	0.0
合 計	1,638	811	59	659	27	49.5	7.2	3.3

- (注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業(個人事業者含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。
- ・経営改善支援取組先で完済した債務者は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」に は含まれていません。
- 期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。
- ・「再生計画を策定した先数E」=「中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」+「金融機関独 自の再生計画策定先」としています。

#### ■事業再生計画策定先 ベンチマーク

	平成29年3月末	平成30年3月末
事業再生計画策定先数	36 先	40 先

#### 4. 事業性評価に基づく融資への取組み

#### (1) 事業性評価に基づく融資 ベンチマーク

お取引先の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価 制度やローカルベンチマークなどを活用することにより、お取引先のニーズに沿った金融サービスの提供に取 組んでまいりました。

	平成 28 年度	平成 29 年度
	十成 20 千反	十八乙五十万
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	678 先	911 先
古光州弘圧に甘べく弥姿もにった生物及び弥逸程立	604 先	691 先
事業性評価に基づく融資を行った先数及び融資残高 	695 億円	699 億円
短期継続融資残高	292 億円	312億円

#### (2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況 ベンチマーク

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受 けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等 を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成29年度において、新規に無保証で融資した件数は190件、新規融資に占める経営者保証に依存 しない融資の割合は3.6%です。

	平成 28 年度	平成 29 年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	76 先	99 先

#### 5. 金融円滑化への取組み

#### (1) 取組方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も 重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関 する法律」(以下「金融円滑化法」という)が制定され、その後平成25年3月末をもって終了となりました。 当金庫は、これまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更 等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をした ことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取組んでまいります。

#### (2) 金融円滑化に向けた態勢整備

- 上述の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢を整備しています。
- ①金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を 任命しています。
- ②お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業 店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しているほか、営業統括本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」、 融資管理本部に「事業再生サポート担当」を設置し、電話相談への対応も行っています。
- ③金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針 | 及び「金融円滑化管理規程 | を策定し、役職員全員に周知しています。
- ④お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑 化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- ⑤お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、 営業店長及び融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

#### (3) 他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融 機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得た うえでこれらの関係機関への情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化 に努めてまいります。

#### ■支援を目的とする貸付条件変更の実施状況(平成30年3月末現在)

#### <中小企業者向け>

(単位:件/百万円)

		由:	<del>λ</del> み								
		+-	207	実	行	審正	中	謝	絶	取	トげ
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全	体	13,906	331,444	13,510	322,304	45	344	103	3,391	248	5,403

上記の「申込み」のうち、信	実	行	謝	絶
用保証協会等による債務の保	件数	金額	件数	金額
証を受けていた貸付債権	5.869	36.550	31	160

#### <住字資全借入者向け>

(単位:件/百万円)

	4 1		THE VALUE OF THE PROPERTY OF T													
	•		由:	۱ ک												
			申込み 生物 金額		実	行	審査	至中	謝	絶	取	トげ				
					件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
[	全	体	925	10,812	830	9,627	4	24	23	314	68	845				

- (注)・件数及び金額は、金融円滑化法施行日から平成30年3月末までの累計で計上しております。
  - 「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

#### ■金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫では、お客様からの条件変更等のお申出・ご相談、営業店の対応等に関するご意見・苦情等に対して、 以下の窓口等で真摯に対応いたします。

○ご相談の受付········· 本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口(平日9:00~16:30)

お客様ダイレクトサービスセンター ( 0120-27-0043、平日 9:00 ~ 17:00 )

融資管理本部融資部 事業再生サポート担当(0823-25-6829、平日9:00~17:00)

○ご意見・苦情の受付… 本店営業部、各支店の窓口(平日 9:00 ~ 16:30)

金融円滑化関連苦情受付窓口( 0120-32-8883、平日 9:00 ~ 17:30)

○時間外・休日のご相談、ご意見・苦情の受付

本店営業部ゆめタウン呉出張所(電話 0823-22-3611、年末年始を除く 9:00~19:00)

高屋支店(電話082-434-7711、年末年始を除く9:00~16:30)

ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問合わせメール」もご利用いただけます。

本業を通じた経済的な貢献活動にとどまらず、 文化活動や社会活動などを通して地域の皆さまの お役に立ちたいと考えています。

#### ▶ 地域行事・イベント



第60回 呉みなと祭パレードに参加 民間企業としては毎年唯一パレードに参加しています (平成29年4月29日)。



第22回 くれしんママさんバレーホール大会開催 呉市総合体育館をメイン会場に40チーム(地域の部16・クラブの 部24)、573名の参加をいただきました(平成29年7月15日・16日)。



第23回 くれしんU-12サッカー大会開催 呉市総合スポーツセンターに21チーム、349名の小学生 選手に参加をいただきました(平成29年9月9日・10日)。



第7回 くれしんグラウンド・ゴルフ大会開催 呉市総合スポーツセンターに696名の参加をいただき ました(平成29年11月10日)。



**第8回 安芸灘とびしま海道オレンジライド2017に協賛** 第1回目から、毎年ゼッケンスポンサーとして協賛して います(平成29年11月19日)。



第9回 呉とびしまマラソン大芸に励兵 第1回目から、毎年ゼッケンスポンサーとして協賛し、 当金庫の職員も多数参加しています (平成30年2月25日)。

#### ▶ 文化活動への取組み



第20回 くれしん笑芸会爆笑寄席開催 呉市文化ホールに1000人を超えるお客様にご来場いただき、初笑 いの楽しいひと時を過ごしていただきました(平成30年1月13日)。



「第3回 Art Exhibition瀬戸内大賞」入賞・入選作品展示会開催 呉市立美術館2階展示室に、入賞・入選全85作品を展示し、県内外か ら延べ749名の方にご来場いただきました(平成30年3月15日~18日)。

## 第3回 Art Exhibition瀬戸内大賞



グランプリ「透明な世界」安中 仁美 氏



金賞「裂」星加 哲男氏

一般財団法人「くれしん芸術文化財団」は、当金庫創立90周年を記念して、地域の文化、芸術等に関する普及活動を通じ、地域文化の発展向上と美術振興を目的に、平成27年2月に設立しました。

当財団のメイン事業である公募美術展「Art Exhibition瀬戸内大賞」は今回で第3回を迎え、前回を上回る226点と多数の応募をいただきました。審査は、「伊藤若冲」研究の第一人者である山下裕二先生に務めていただき、グランプリには安中仁美さんの油彩画「透明な世界」、金賞には星加哲男さんの油彩画「裂」が選ばれました。





,

#### ▶ 社会活動への取組み



献血へ協力 毎年職員が献血に協力しています(平成29年4月6日)。



天応小学校でくれしんキッズセミナー開催 毎年、「お札の種類」や「お金の使い方」などについて呉市内の小学校 で金融教室を開催しています(平成29年6月9日/10校17教室で開催)。



本店本館壁面にイルミネーション設置 地域に明るさと彩を添えることを目的に、平成26年より本店壁 面にイルミネーションを設置しています(平成29年11月28日)。



インターンシップ研修生受け入れ 平成29年度は、22校から85名のインターンシップ研修生を受け入れました(平成30年2月7日)。

テーマ「未来の我が街」



交通安全街頭活動

毎年、春、秋及び「信用金庫の日」に店舗の最寄りの横断歩道で実施してい ます。「信用金庫の日」には当金庫0日も参加しています(平成29年6月15日)。



中学生職場体験学習生の受け入れ 平成29年度は、14校から26名の職場体験学習生を受 け入れました(平成29年8月23日~29日)。

## ●第21回くれしん高校生イラスト募集

当金庫では、未来を担う高校生を対象に、将来にわたって心と形に 残る活動をしていただきたいという願いから、平成9年から未来をテーマに高校生イラストコンクールを実施し



広島県立海田高等学校 2年 松本 実里さんの作品

上の街はビルが増え、空気が悪くなり、だんだんと悪くなっていく街を表しており、下の街は空気が悪く星が雲の上にある上の街とは逆にたくさん



広島県立熊野高等学校 2年 鹿瀬 聖人さんの作品 竜宮城みたいな町に住みたいと思い描きました。



武田高等学校 1年 田中 芽生さんの作品

情報や建物の技術の進化がしながらでも、自然を大切に する我が街であったらいいと思い、花、太陽発電機(丸 くて、飛んでいるもの)、水などをかきました。また道路 に水がでる自動車が走りながら、花や植物に、水をあげ

# 環境保全への取組み

環境保全への取組みは、企業の社会的責任(CSR) であり、また、地域社会の一員としての使命と位置づけ、 全役職員が環境保全に対する高い意識を持ち環境保全活 動を積極的に展開しています。



#### 具体的な取組み

- ●電気使用量の削減(サーバーの集約化)
- ●クールビズの実施
- ●環境にやさしい素材のエコクロスを使用した カーボンオフセット通帳の使用
- ●熊野支店に太陽光発電導入



太陽光発電システム



呉市立呉高等学校 2年 中濱 里実さんの作品

今年、台湾の基隆市と呉市が姉妹都市提携をしたので、大陸風 な建物と屋台、提灯を取り入れ、屋上の緑化もかきました。自 然豊かであってほしいです。



広島県立呉商業高等学校 3年 槌西 花梨さんの作品

今は、地球温暖化が進んでいます。そのため、県 ごとにドームでつつまれ、人間が生活しやすく、 適切な温度にされていたら良いと思いました。



広島県立熊野高等学校 1年 野村 珠李さんの作品 海の中に店や駅があって、水族館に行く感覚で遊びに行けたら楽しそうだと思います。

地域貢献への取組み

#### 当金庫は、お客様一人ひとりの豊かな暮らしをサポートするために、

#### 様々なニーズに応じた商品を取り揃えています。

#### 総合口座

「貯める」「支払う」「借りる」 の3つの機能をもった便利な 預金商品で、給与のお受取や 公共料金の引落しなどにご利 用いただけます。

#### 定期預金

ボーナスや退職金など、まと まった資金を一定期間預ける ことができる預金商品です。

#### 定期積金

毎月一定額を目標に合わせて コツコツ積立てることができる 預金商品です。

#### 投資信託

多くのお客様から集めた資金 を、運用の専門家が株式や債 券、不動産などに投資する金 融商品です。

毎月一定額をコツコツ積立てる こともできます。

#### 保険商品

一時払終身保険、個人年金、 変額保険など将来に備えるた めの商品や、医療保険、傷害 保険など万が一に備えるため の商品を取り揃えています。

#### 信託商品

ご自身やご家族の将来のため に必要となる資金の準備や、 ご家族への生前贈与のサポー トにご利用いただけます。



一人のお客様への取組み









マイホーム購入











30代



40 代

50代

60 代

70代





教育資金の準備

#### 教育カードローン

保育(幼稚) 園から大学(院) まで教育に関する費用に即座

●融資金額:

●融資期間:

据置期間(在学中)/5年以 内、分割返済期間(卒業後) /3 ヵ月~ 10年以内

●融資形式:













自家用車の購入や、車検など 車に関する費用にご利用いた だけます。

- ●融資金額:
- 1,000万円以内 ●融資期間:
- 3 ヵ月~ 10年以内 ●融資形式:証書貸付

#### カードローン

いざというときに、カード1枚で スピーディーにご利用いただけま す。

- ●融資金額:
- 10万円~500万円以内 ●融資期間:
- 3年(原則、自動更新)
- ●融資形式: 当座貸越

にご利用いただけます。

- 50万円~500万円以内

据置期間/当座貸越、 分割返済期間/証書貸付



学校納付金や、教材費など教 育に関する費用にご利用いた だけます。

教育ローン

- ●融資金額: 1.000万円以内
- ●融資期間 3 ヵ月~ 16年以内
- ●融資形式:証書貸付

住宅の新築、購入、リフォー ムなどに、ご利用いただけま

- ●融資金額:1億円以内
- ●融資期間:35年以内 ●融資形式:証書貸付

## 無担保住宅ローン

住宅の新築、購入、リフォー ムなどに、無担保でご利用い ただけます。

- ●融資金額:
- 2.000万円以内
- ●融資期間:

3 ヵ月~ 20年以内 ●融資形式:証書貸付

各種ローン事前審査サービス お客様が各種ローンの事前審査をスマートフォンやパソコンで、24時間いつでもご利用いただ けるサービスをホームページで取扱っています。また、ご来店不要でご利用いただけるWeb完結型 のローン商品もあります。

#### その他のサービス ご来店不要での口座開設

ご来店不要で口座開設が行えるサービスを取扱っております。口座開設アプリや郵送によるお申込みに てご来店いただくことなく口座開設が可能です。

#### iDeCo

当金庫ではお客様の安定的な資産形成サポートとして個人型確定拠出年金(iDeCo)の取扱いを行って おります。さまざまな税制優遇を受けながら老後資金の備えをすることが可能です。



#### インターネット専用支店「くれしん れもねっと支店」を開設しました

平成29年10月2日に個人のお客様の利便性向上を目的に、インターネット専用支店 「くれしん れもねっと支店」を開設しました。当支店は、従来型の店舗とは異なり、 インターネット上の仮想店舗で、お勤めなどでご来店が難しいお客様や、お近くに当 金庫の店舗のないお客様でも、ご来店いただくことなく、口座開設いただけるほか、 お手持ちのパソコンやスマートフォンから、お振込みやWeb 完結型ローン商品のお 申込みなどのサービスをご利用いただけます。

#### 貸出金の状況

#### 貸出金残高

3,993億円

貸出金は、中小企業向け融資や住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加し、期末残高は前期比3.99%増加の3,993億円と5期連続で増加しました。

#### 事業性貸出先数

4,411<sub>先</sub>

事業性の貸出先数は、ビジネス情報のご提供や補助金の申請支援、呉創業支援ネットワーク等を通じて創業支援へ取組むなど、経営上の課題解決に繋がる提案活動に取組んだ結果、年間120先増加の4,411先となりました。

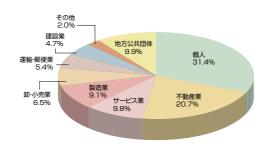
#### 貸出金業種別残高構成比

地域貢献のバロメーターである貸出金の90.0%は、 個人やさまざまな業種の中小企業をはじめとした地域の お客様に幅広くご利用いただいています。





※事業性貸出先には、地方公共団体、金融機関向け貸出を含んでいません。



#### 預金積金の状況

#### 預金積金残高

7,046億円

預金積金は、給与・年金振込や口座振替の推進など、 積極的な営業活動に取組むと共に、お客様の利便性向上 のためインターネット支店の開設など、新たなチャネル の構築に努めてまいりました。期末残高は前期比3.02% 増加の7.046億円となりました。

#### 預金者別預金残高構成比

地域のお客様の信頼・信用のバロメーターである個人 預金の総預金に占める割合は81.0%となっています。 地域金融機関として、地域の個人のお客様を中心とした 預金業務を行っています。





#### 損益の状況

#### 実質業務純益

**20**億円

本業のもうけを示す実質業務純益は、有価証券損益が改善したことや、経費削減に取組んできたことで、前期比9.12%増加の20億67百万円と4期連続で増加となりました。

#### 当期純利益

19億円

当期純利益は、前期比3.87%増加の19億18百万円 となりました。





#### 自己資本の状況

#### 自己資本比率

#### 自己資本額

12.62% 454億円

自己資本額は前期比4.79%増加の454億円となりました。一方、リスク・アセット等は、貸出金残高の増加等により前期比6.33%増加したため、自己資本比率は前期比 40.18ポイントの12.62%となりました。国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準(4%)を大幅に上回っており、健全性に問題はありません。



#### 不良債権の状況(金融再生法ベース)

#### 不良債権比率

#### 个艮慎罹頟

4.62%

185億円

事業再生先への支援に取組んできた結果、不良債権額は前期比1.78%減少の185億円となりました。不良債権比率は前期比▲0.27ポイントの4.62%となりました。なお、不良債権には、担保や貸倒引当金等により適切に保全が図られており、備えは万全です。



# リスク管理態勢の充実・強化 及び高度化に取組んでいます。

#### リスク管理への取組み

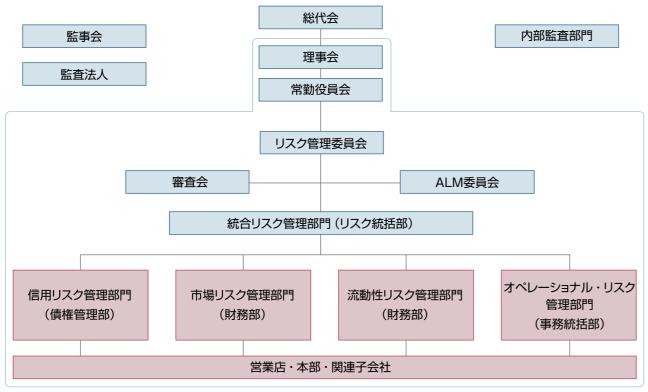
当金庫は、厳しい外部環境のなかでも健全性の維持と適正収益の確保を図るため、様々なリスクを適切に管理することが経営上の最重要課題のひとつであると位置づけ、リスク管理態勢の充実・強化、高度化に取組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、年初にリスク管理計画を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じると共に、内部監査部門が適切性・有効性を監査する体制としています。

当金庫の経営環境は、営業地域における人口や事業先の減少、高齢化進行といった構造的な問題に加え、金融緩和の長期化等の影響で、一層厳しさを増しており、貸出資産や余資に潜在的なリスクが増幅しつつあります。今後は、こうした経営環境の継続(低金利の長期化)と、急激な変化(金利上昇、景気後退)の両面にリスクを内包する中、遅滞なく適切に対応できる体制の整備が重要となっています。

そこで、平成30年度のリスク管理計画では、「貸出金の大口化と過度な業種集中の抑制」、「運用手法の多様化に合わせた余資のリスク管理強化」、「市場環境が経営に与える影響の把握と適切な対応」、「事務リスクやシステムリスクの抑制・回避に向けた対応の強化」を重点施策に掲げ、取組むこととしています。

#### リスク管理体制



(平成30年6月30日現在)

#### 個別リスク管理

#### ■ 信用リスク

「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

信用リスクの管理を業務上の重要課題のひとつと位置づけ、融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、次の通り信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別、債務者区分別、業種別、及び与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析により、信用リスク管理の高度化に努めています。

また、当金庫は、信用リスク計量化システムを導入して信用リスクの計量化を行い、定期的に経営陣やリスク管理委員会等に報告するとともに、信用リスク管理・運用における重要事項の協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢としています。

#### (貸倒引当金の計算基準の概要)

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しています。破綻先及び実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して全額を引当金として計上しています。

また、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額に対して引当金を計上する方法と、キャッシュフロー見積法により引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。 なお、全ての資産は、「自己査定基準」に基づき、営業店及び本部担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ■ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。 資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、「金利リスク」 「為替リスク」 「価額変動リスク」 の3つのリスクからなります。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

資産・負債を統合的に管理するため、BPV法 (注1) や統合VaR法 (注2) 等により市場リスクの状況を定期的に把握、分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

- (注1)「BPV (ベーシス・ポイント・バリュー)法」とは、金利が一定幅変動した時の時価変動額を金利リスク量として把握する手法です。
- (注2)「VaR (バリュー・アット・リスク) 法」とは、「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」を計測する手法です。

#### ■ 流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

金融環境の変化に即応するため、日次で支払準備資産の額を把握・管理するとともに、日次・週次・月次・四半期ごとの資金繰り計画を策定し、常に安定した資金バランスの維持に努めています。また、支払準備率 (注) に応じて平常時、懸念時、危機時に区分し流動性対応を定めるとともに、運用・調達及び資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、業務運営に反映させるなどリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注) 支払準備率= 支払準備資産(現金・預け金・有価証券等) 定期性預金残高×10%+流動性預金残高×30% ×100

#### ■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言い、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産(設備什器など)・備品等資産の毀損や、執務環境等の質の低下により損失を被る「有形資産リスク」などが含まれます。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

「オペレーショナル・リスク」について、業務の健全性及び適切性確保の観点から、可能な限り抑制・回避すべき リスクと捉え、「オペレーショナル・リスク管理基準」により組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、収集し たデータを基にリスクの計量化に取組んでいます。

また、リスクの計量化結果については、リスク管理委員会において定期的に分析・評価を行うとともに、理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算定については、基礎的手法 (注) を採用しており、今後、さらなる高度化に向けて内部データの蓄積に取組んでまいります。

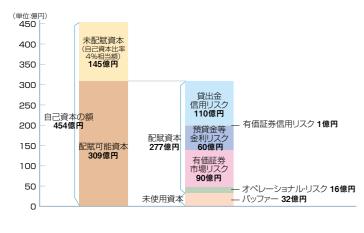
(注)「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に15%を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

#### 統合的リスク管理

様々なリスクのなかでも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。

なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応方針を策定のうえ、定期的に取組状況を管理しています。

#### 各リスクに対する資本配賦



平成30年度は、自己資本の額454億円から、 国内基準の所要自己資本である自己資本比率4% 相当額145億円を控除した残額309億円を、各 リスク・カテゴリーに対して資本配賦のうえ残額 をバッファーとしています。

なお、バッファーは、各リスクの配賦資本超過や、 未計測リスクの顕在化等への備えとしています。

#### 《参考》リスク・カテゴリーと計測方法

リスク・カ	カテゴリー	計 測 方 法
信用リスク	貸出金	モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良 債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有価証券	事業債・外国証券・株式の残高に、格付投資情報センター(R&I)の格付別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
	預貸金等	分散共分散法により計測したVaRをリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年としています。
市場リスク	有価証券	分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除した金額をリスク量としています。前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間1年としています。
オペレーショナル・リスク		自己資本比率規制における基礎的手法により算出した金額としています。

#### 銀行勘定の金利リスク

金融機関は、一般的に預金で調達した資金を貸出金等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産及び負債については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値の低下額を計測すると共に、VaR等のリスク量とは別に管理しています。

なお、銀行勘定の金利リスク量が自己資本の額に対して20%を超過した場合、監督上の規制であるアウトライヤー 基準に該当することとなります。

#### 計測方法

・計測対象 貸出金、有価証券(債券)、預け金、預金など

・計測方式 金利ラダー方式(預貸金等)

GPS方式 (有価証券)

・金利ショック 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値

または99%タイル値

・コア預金の定義 要求払預金残高の50%相当額、満期5年以内(平均2.5年以内)

#### 計測結果

銀行勘定の金利リスク量は、金利ショックの増幅により前期末比2,471百万円増加し5,264百万円となりましたが、アウトライヤー比率(自己資本の額に対する割合)は11.583%とアウトライヤー基準を下回っています。

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
銀行勘定の金利リスク量	2,793	5,264
アウトライヤー比率	6.441%	11.583%

#### インターネットバンキングのセキュリティ強化対策

インターネットバンキングのIDやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化していることから、その被害件数及び被害額は年々増加しております。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ強化対策を実施しております。

#### 【個人のお客様】

①ワンタイムパスワード方式の導入

「ワンタイムパスワード」とは、一定時間(30秒)ごとに変化する使い捨てパスワードで、「ワンタイムパスワード」を自動生成する専用のソフトウェアか専用の機器「トークン」を利用します。

②振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しております。

#### 【法人・個人事業主のお客様】

①無料セキュリティソフト「Rapport(ラポート)」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、 当金庫のホームページ(http://www.kure-shinkin.jp/)より無料でダウンロードできます。

②電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログオン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができませんので、万一ID、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

③取引認証(トランザクション認証)サービスの導入

取引認証(トランザクション認証)とは、専用のトークンに振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワードを用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先(口座番号)以外へは振込ができないことから、犯罪者がお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるという不正送金を防止できます。

# 高い企業倫理と法令等遵守を 徹底しています。

#### コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として「地域社会の繁栄に貢献する」という社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

#### コンプライアンスへの取組み

当金庫は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。組織・仕組み等の態勢面について整備・強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

また、社会の進展や変化に伴う法規制や利用者保護ルールの一層の強化などの新たな課題に対応するため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となって、コンプライアンスの推進・確立に取組んでいます。

#### コンプライアンス態勢

当金庫は、コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、常務理事を委員長とするコンプライアンス委員会や内部監査によりコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

#### コンプライアンス体制図 報告·相談 指示·指導 指示·指導 指示·指導 モニタリング モニタリング 承認 · 指示 監督 宮業店・本部 内リ 理 部ス 統ク 事 制統 会 本 括 部部 報告 提案 助言 相談 意見 監 事 外部専門家(弁護士等) 経営監査部 (平成30年6月30日現在)

#### 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に 適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、 研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問合わせください。
- (注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』及び『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧誘方針を準用いたします。

#### 個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針を制定し、継続的な改善に努めます。

#### 反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

#### ●反社会的勢力に対する基本方針

- (1) 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- (2) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- (3) 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- (4) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
- (5) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
- (注) 各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいています。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

#### 金融ADR (裁判外紛争解決) 制度への対応

#### ●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

- (1) 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- (2) 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
- (3) 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担	当	部	署	呉信用金庫 内務統制本部リスク統括部
電	話	番	号	0120-32-8883
受	付	日	時	平日 9:00 ~ 17:30

(注) お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行なうために利用いたします。

#### ●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京 以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

24

# 会員一人ひとりの意見を適正に 反映する、開かれた制度です。

#### 総代会の仕組み

#### 信用金庫と総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、 会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがっ て、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて 当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開 催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反 映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用して います。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項 を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、 会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適 正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームペー ジ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざま な経営改善に取組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの 営業店までお寄せください。

#### 会 員 総代 選考委員 候補者 選者委員会を開催のうえ. 総代選任基準に基づき 総代候補者を選考 ③ 理事長は、総代候補者の 氏名を店頭に掲示し、所 の代表として総代を委嘱 総代会 総代会の決議に基 決算に関する事項 づき理事長が選考 理事·監事の選任等 重要事項の決定 考委員の氏名を店 総代

会員と総代、総代会の関係

#### 総代の任期・定数

- 1. 総代の任期は3年です。
- 2. 総代の定数は100人以上130人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定 められています。

なお、平成30年6月30日現在の総代数は130人です(総代はすべて個人会員です)。

#### 総代の選任区域及び定数 (平成30年6月30日現在)

選任区域	下 記 店 舗 の 営 業 地 域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南	27名
第2区	吉浦・天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	30名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用	24名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	26名
第5区	安浦・竹原・忠海・三原・安芸津・大崎	23名

#### 総代候補者の選考基準

- 1. 総代候補者は、改選時において満80歳未満の当金庫の会員とします。
- 2. 総代候補者の選考基準は次の通りとします。
- (1) 信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相 応しい人格、見識を有している方
- (2) 地域における信望が厚い方
- (3) 当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
- (4)総代会等への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
- (5) 会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断 等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェッ クを行うことが可能な方
- (6) 当金庫の発展に協力することができる方

#### 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金 庫の経営に反映する重要な役割を担っています。 そこで総代の選考は、総代選任基準に基づき、次 の3つの手続きを経て選任されます。

- 1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補 者選考委員を選任します。
- 2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員 が総代候補者を選考します。
- 3. 上記2により選考された総代候補者を会員が 信任します(異議があれば申し立てできます)。

#### 総代が選任されるまでの手続き

#### 当金庫の地区を5区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定めます。

- ①総代候補者選考委員の選任 ●総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱
  - ●選考委員の氏名を店頭に掲示
- ②総代候補者の選考
- ●選考委員が総代候補者を選考 ●理事長に報告
- ●総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示 ●上記掲示について、中国新聞に公告

選仟区域の会員数の1/3以上の会員

異議申出期間(公告後2週間以内)▼

#### ③総代の選任

- ・会員から異議がない場合 または
- 選任区域の会員数の1/3 未満の会員から異議の 申出があった総代候補者
- 異議の申出があった総代候補者の数が 選任区域の総代定数の1/2以上の場合

異議の申出があった総代候補者 については、他の候補者を選考

(上記②以下の手続を経て) ▼

理事長は総代に委嘱

から異議の申出があった総代候補者 異議の申出があった総代候補者の数が

選任区域の総代定数の1/2未満の場合

異議の申出があった総代候補者 については、欠員とします

(選考を行いません)

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

#### 第93期通常総代会の議事内容

第93期通常総代会(平成30年6月13日開催)では、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

#### 1. 報告事項

- (1) 平成29年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
- (2) 監査報告
- (3) 新中期経営計画及び平成30年度事業計画について
- (4) 出資証券のペーパーレス化について

#### 2. 決議事項

第1号議案 平成29年度剰余金処分案の承認に関する件

第2号議案 会員の除名に関する件

第3号議案 定款の一部変更(電子公告)に関する件



#### 総代のお名前 (平成30年6月30日現在)

選任区域	人数	お 名 前
第1区	27名	井上 英之 (6)、畦 淳造 (1)、遠藤 学 (4)、大内 基康 (1)、大江 楫二 (4)、大之木 捷太郎 (1)、垣谷 広明 (3)、加納 暉子 (2)、神田 耕作 (7)、木戸 正博 (6)、高祖 胤治 (10)、神津 直 (2)、小林 通匡 (5)、小松 義人 (1)、迫越 正彦 (5)、武田 保介 (1)、太刀掛 祐之 (2)、得能 宏一 (3)、中原 義英 (13)、仁井岡 武十郎 (3)、新田 みさ (3)、畑中 義文 (5)、濱中 幸子 (5)、平本 直樹 (2)、舛田 正範 (4)、山村 貞夫 (5)、吉岡 鉄也 (6)
第2区	30名	赤翼 剛 (3)、吾郷 強 (9)、淺田 真一郎 (1)、荒垣 昭三 (7)、井川 隆訓 (5)、今田 健一 (5)、馬谷 充陽 (2)、岡崎 磊造 (2)、越智 勝 (3)、川西 祐二 (4)、串山 孝一 (6)、倉本 隆之 (6)、黒田 正則 (4)、小柴 繁美 (5)、島田 花子 (5)、島田 雅文 (4)、城河内 稔 (4)、太呉 稔 (3)、田代 博造 (6)、津丸 周三 (1)、中上 智 (3)、中神 六也 (3)、西名 寿也 (2)、原田 仁司 (6)、原田 省三 (5)、藤田 馥 (6)、本藤 正明 (1)、宮崎 宏輝 (5)、村田 夏子 (3)、山岡 信興 (6)
第3区	24名	板岡 勁 (3)、伊原 直昭 (4)、宇都宮 昭憲 (1)、宇根 工輔 (1)、岡崎 町子 (5)、沖本 新良 (5)、木村 多加二 (1)、木村 敏久 (1)、木村 元洋 (2)、坂田 健治 (5)、鮫島 伸洋 (2)、下中 利孝 (5)、瀬良 明博 (3)、武永 正則 (3)、谷原 繁 (1)、津田 紘吏 (4)、出木谷 学 (5)、長尾 正嗣 (1)、浜本 陽平 (1)、平澤 雅夫 (1)、藤井 清実 (5)、船木 芳郎 (5)、松村 眞次 (5)、水野 佳世子 (1)
第4区	26名	荒谷 修 (1)、有本 滋 (7)、飯川 松義 (6)、石原 圭詞 (1)、宇都宮 公徳 (1)、岡村 和彦 (1)、梶山 重雄 (3)、加藤 守 (10)、金原 美子 (5)、木村 法蔵 (7)、西藤 静清 (2)、坂井 雅秀 (3)、竹内 安子 (4)、多田 正和 (4)、土井 忠明 (1)、畑 義幸 (8)、花田 照吉 (5)、早川 浩 (1)、堀田 勝博 (4)、堀川 智子 (1)、松野 誠 (4)、三宅 清登 (1)、森田 徳仁 (1)、山崎 正則 (2)、脇 弘昭 (4)、渡邉 憲三 (3)
第5区	23名	岩崎 和仁 (1)、小河 政彦 (1)、鹿島 富士雄 (8)、亀山 博司 (8)、桐谷 周志 (5)、桐山 達也 (1)、小積 君生 (3)、小村 朋孝 (8)、新川 義貴 (8)、末田 豊也 (10)、中川 康子 (5)、林田 浩秋 (2)、平田 英治 (6)、平田 清登 (13)、本宮 克博 (1)、松内 賢三 (4)、三好 るみ (5)、水井 禮司 (8)、本岡 正規 (2)、元樋 修宜 (10)、森本 憲幸 (4)、八崎 則男 (10)、吉元 栄治 (10)

(注)()は総代の就任回数 (五十音順、敬称略)

#### 総代の属性等別構成比

職業別:法人役員106人(82%)、個人事業主21人(16%)、個人3人(2%)

年代別:70代47人(36%)、60代49人(38%)、50代21人(16%)、40代12人(9%)、30代1人(1%)

**業種別**:製造業31人(24%)、サービス業19人(15%)、卸·小売業25人(20%)、運輸業14人(11%)、建設業11人 (9%)、不動産業10人(8%)、教育·学習支援業2人(2%)、医療·福祉10人(8%)、飲食·宿泊業 3人(2%)、農業2人(2%)

(注)業種別の構成比は、法人役員及び個人事業主に限ります。

26

#### 事業地区

事業地区・店舗等のご案内

25

#### 広島県全域



#### (43店舗 うち1出張所) 店舗等のご案内

原 支 店 呉市宮原7丁目7-3

●⑩警 **固 屋 支 店** 吳市警固屋4丁目10-11

	(店舗名)		(住 )	所)	(電	話)			
	呉	市							
P	•①本	店言	営 業	部	呉市本通2丁目2	2-15	(0823)	25-6853	
	<b>●</b> ② ゆ め	タウ:	ン呉出	張所	呉市宝町5-10	)(ゆめタウン呉	2F) (0823)	22-3611	
	●③中	通	支	店	呉市中通4丁目	5-1	(0823)	21-6161	
	③ □-	-ンセ	ンター	一呉	呉市中通4丁目( (中通支店内)	5-1	<b>56</b> 0120-	-560-876	
	•④本	通	支	店	呉市本通7丁目	1-18	(0823)	21-6141	
	●⑤荒	神	支	店	呉市東中央2丁	≣2-14	(0823)	21-1431	
	<b>●</b> ⑥ <b>三</b>	城	支	店	呉市三条3丁目	7-8	(0823)	21-1421	
	•⑦海	岸	支	店	呉市海岸2丁目	11-6	(0823)	21-6118	

浦 支 店 呉市吉浦本町1丁目9-16 (0823) 31-7185

(0823) 24-3233

(0823) 28-1515

呉 市

(店舗名)

№ 13 焼 山 支 店 呉市焼山中央1丁目13-5 (0823) 33-1616 ●49 焼 山 南 支 店 呉市焼山此原町21-21

●15 音 戸 支 店 呉市音戸町北隠渡1丁目4-4 (0823) 52-1211 橋 支 店 呉市倉橋町7517-8 □ ● ⑦ 阿 賀 支 店 呉市阿賀中央6丁目13-8

(0823) 71-7138 № 広 東 支 店 呉市広大新開1丁目2-9 ● 9 広 北 支 店 呉市広中新開2丁目3-1 (0823) 73-6363 № 1 中央支店 呉市広古新開2丁目3-13 (0823) 72-3311

(0823) 79-5104 ② 仁 方 支 店 呉市仁方本町1丁目3-5 ●②郷原支店 呉市郷原町1562-1 (0823) 77-2211 ●②下 蒲 刈 支 店 呉市下蒲刈町三之瀬273-2 (0823) 65-2323

(住 所)

(電話)

(0823) 33 - 1115

(0823) 56-1111

(0823) 71-7158

●御川 尻 支 店 呉市川尻町西2丁目2-13 (0823)87-5161

(店舗名) 広島市

●獨広島 支店 広島市中区三川町2-6 (082) 248-4422 26 ローンセンター広島 広島市中区三川町2−6 (広島支店2F)

(住 所)

(電話)

(082) 240-0630 ② 矢野駅前支店 広島市安芸区矢野西4丁目1-21 (082) 888-3111 (082) 289-5211 ●28 安 芸 支 店 広島市東区温品4丁目5-11

● ②東 雲 支 店 広島市南区東雲本町1丁目1-12 (082) 285-6611

#### 東広島市

●**30 西 条 支 店** 東広島市西条朝日町5-12 (082) 423-3223 ③ ローンセンター西条 東広島市西条朝日町5-12 (西条支店内) (082) 423-0220 ●3) 高屋支店東広島市高屋町杵原1776 (082) 434-7711 (0823) 82-2114 ●32 里 瀬 支 店 東広島市里瀬町南方789 (0823) 82-8466 ●33 黒 瀬 西 支 店 東広島市黒瀬町楢原126-1 ●劉安芸津支店 東広島市安芸津町三津3683-2 (0846) 45-4111

(店舗名) (住 所) (電 話)

#### 安芸郡

●<br />
●<br />

動<br />

< (082) 854-4111 ●38 海 田 支 店 安芸郡海田町南本町3-28 (082) 824-1070

#### 竹原市・三原市

№ • ③ 竹 原 支 店 竹原市中央5丁目5-1 (0846) 22-2536 ●●
●
③
8

カ

カ

カ

カ

カ

カ

ク

ク

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の</

●●

#### 江田島市・豊田郡

⑩ 江 能 支 店 江田島市大柿町飛渡瀬1041-1 (0823) 57-5881 ●④小 用 支 店 江田島市江田島町小用2丁目17-38 (0823) 42-1666

●⑫ 大 崎 支 店 豊田郡大崎上島町中野5530-7 (0846) 64-3550

#### インターネット

④ くれしん れもねっと支店

00 0120-560-706

#### 店舗外ATMコーナーのご案内

(設置場所)

#### 県 市

• 呉 市 役 所 呉市中央4丁目1-6 • 呉 呉市西中央2丁目3-28 済 院

呉市宝町1-16 駅 張 所

▶●ゆ め タ ウ ン 呉 呉市宝町5-10 (ゆめタウン呉1F) ■国立病院呉医療センター 呉 市 青 山 町 3 - 1 街かど市民ギャラリー90出張所 呉市中通3丁目3-17 店 呉市西片山町5-2

呉市焼山中央3丁月15-60 • ¬ 焼 H 張 所 呉市焼山北1丁目21-1 庄 出 ラ ザ 呉市阿賀中央6丁目2-11

オ 広 店 呉市広本町2丁目17-1 呉市広白石2丁目12-35 ■・マックスバリュ広東店

呉市広古新開2丁目1-5 ●新 広 駅 出 張 所 国 労 災 病 院 呉市広多賀谷1丁目5-1 呉市広長浜2丁目16720-19

所 呉市安浦町安登西5丁日2-14 ●波 多 見 出 張 所 呉市音戸町波多見4丁目2-55 ● 倉 橋 南 出 張 所 呉市倉橋町松浜855-3

●マダムジョイ矢野店 広島市安芸区矢野東5丁目1-10

#### 東広島市

○東 広 島 市 役 所 東広島市西条栄町8-29 ○広島大学工学部 東広島市鏡山 1 丁目 ● ゆ め タ ウ ン 東 広 島 東 広 島 市 西 条 町 土 与 丸 9 7 1

(設置場所)

(住 所)

● ゆ め タ ウ ン 学 園 店 東広島市西条町下見6-2-32 ●フレスタ西条店 東広島市西条中央4丁目1-1

●フジグラン東広島 東広島市西条町御薗宇4405 № ゆめタウン黒瀬 東広島市黒瀬町楢原100-1

●藤 三 安 芸 津 店 東広島市安芸津町風早3206

●フ ジ グ ラ ン 安 芸 安芸郡坂町北新地2丁目3-30 町 役 場 安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1-1 • 坂

ジ 熊 野 店 安芸郡熊野町萩原7-5-1 ・フ

●吉 名 出 張 所 竹原市吉名町4915-1 ・藤三竹原ショッピングセンター 竹原市中央4丁目7-20 ・パルティ・フジ竹原店 竹原市下野町3308-3

●フジグラン三原 三原市円一町1丁目1-7

● 広島空港ターミナルビル 三原市本郷町善入寺64-31

● ゆ め タ ウ ン 江 田 島 江 田 島 市 大 柿 町 飛 渡 瀬 180

P PASPY対応ATM設置

#### 〔ATM コーナー稼働日〕

● 平日、土曜日、日曜日、祝日 • 平日、土曜日

○ 平日

#### 関係会社のご案内

会社名·所在地	資本金	出資比率	設立年月	業務内容
(株) 中国 しんきんカード 広島市中区立町 1 番 24 号	1億円	10.0%	昭和57年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付ならびに信用保証業務等
(株) 中国 しんきんリース 広島市中区立町 1 番 24 号	9000万円	9.2%	昭和60年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
(株)中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町 11番20号	5600万円	6.7%	平成17年4月	●カード、手形·小切手発行業務 ●自動機集中監視業務等

●⑪天 応 支 店 呉市天応大浜1丁目1-25 (0823) 38-8421 ●約安 浦 支 店 呉市安浦町中央3丁目2-13 (0823) 84-2111 (12) 畑 **支 店** 呉市西畑町17-2 (0823) 24-1444

#### 預金業務 …当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、通知預金、定期預金、定期積金及び外貨預金等を取扱っています。

#### ■主な預金商品

		種	類		内容・特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総		合		卢	普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%または最高500万円まで自動的に融資が受けられます。		
普		通	預	fi	自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。		
		息型済用		預 金	一、用拍金(10、 日則文4、 日則安取 を()1物())決済サービス	お出し入れ自由	1円以上
貯		蓄	預	£	個人のお客様専用で残高に応じてお利息が有利となります。		
納	税	準	備	預金	納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金が かかりません。	お引き出しは納税時	
通		知	預	£	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上
当		座	預	£	小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	お出し入れ自由	1円以上
	大		定	其	まとまった余裕資金をより有利に運用できます。		1,000万円以上
_				定 期刊型	ナとナった台名をお知け   711   177   175   777   和名 / 7	1カ月以上5年以内	1円以上
定期預	期	日指	定	定期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1カ月以 上前に満期日を指定でき一部引き出しもできます。	1年以上3年以内	1円以上 300万円未満
金	年	年 金 優 遇 定		金 優 遇 定 期 当金庫で公的年金と健康管理手当をお受取のお客様限定の 有利な定期です。		- 1年	500万円以内
	年 🕏	金予約	予約優遇定期		公的年金未受給者で「くれしん年金予約サービス」をお申 込みされたお客様限定の有利な定期です。	14	SOOTINA
定		期	積	£	毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。	6カ月以上 72カ月以内	1,000円以上 1,000円単位
財	_	般販	† 形	預金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	
形預	財	財 形 年 金 預 金		預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて 550万円まで利息が非課税です。	- 5年以上	1,000円以上
金	財	形住	宇	預金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	□ 5年以上	
外貨	外	貨	通	預金	: 米ドルによる普通預金をお預りいたします。	お出し入れ自由	1米ドル以上 1セント単位
預金	オー	-プンタ	计貨定	2期預金	個人のお客様にご利用いただけます(法人またはお預入れ 金額が10万米ドル以上の方はご相談ください)。	1カ月、3カ月、 6カ月、1年	30万円相当米ドル以上10万米ドル未満
譲	涯	隻 性 (NC		項 金	大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位



夏の特別金利定期預金 平成29年6月1日~平成29年8月31日



冬の特別金利定期預金 平成29年11月1日~平成30年1月31日



年金優遇定期預金

#### 融資業務 …手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。

## ■主なローン商品

種類			内容・特色	融資期間	融資限度額
	創	業・新事業支援融資	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。 (愛称:アクレ)	運転7年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円
	事	業活性化ローン	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用 いただけます。(愛称:アルファ)	10年以内	直近月商3カ月分または 1,000万円のどちらか低い金額
事	地	域活性化応援融資	事業者の皆さまを応援するローンです。 (愛称:ビジネスサポート904n)	7年以内	2,000万円
業者向	<:	れしんビジネスローン	幅広い業種の法人及び個人事業者の皆さまの多種多様な資金ニー ズにご利用いただけます。	10年以内	500万円
けっ		しん事業者向け無担保カードローン 複刀 II 」	いざというときの事業資金の調達に!あらゆる事業資金にスピー	1年(更新可)	FOOTE
l ン		1しん事業者向け無担保ローン 複刀 II ダッシュ」	ディにご利用いただけます。	10年	500万円
	成	長・改善応援ローン	事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫ならびに他金融機関の借換資金にご利用いただけます。(愛称:スーパー《あしすと》)	運転15年以内 設備25年以内	限度額については 担当者にご相談ください。
	ア	パートローン	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。 (愛称:まちのおおやさん)	35年以内	3億円
	住	住宅ローン	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般 にご利用いただけます。	35年以内	1億円
	宅	(サンクス) 無担保住宅ローン	担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円
	マイカー	(サンクス) マ イ カ ー ロ ー ン	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
個	·	(サンクス) 教 育 ロ ー ン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
人向け口	教育	教 育 サ ポ ー ト カ ー ド ロ ー ン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金がカードにより簡単に ご利用いただけます。	貸越利用期間 就学期間 分割返済期間 10年以内	500万円
ー ン	お	ネット専用フリーローン 「 ワ ン ス ト ッ プ 」	お申込みから契約までWebで完結しますので来店不要でご利用 いただけます。	10年以内	500万円
	使 い	くれしんカードローン	カード 1 枚でスピーディーにご利用いただける随時返済型のカードローンです。		100万円 (10万円単位)
	み ち 自	カードローン「きゃっする」	インターネット・スマートフォン・電話などからお申込みいただけます。 お申込から契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。	3年 (更新可)	500万円 (10万円単位)
	由	レ デ ィ ー ス カードローン	女性専用のカードローンです。お使いみち自由で、ご利用残高に 応じた返済額なので安心・便利です。		500万円 (10万円単位)



サンクス無担保住宅ローン





カードローン「きゃっする」

※期間限定の商品や個人のお客様のみご利用いただける商品もございますので、詳しくは、店頭または渉外担当者にお問合わせください。

主要な事業のご案内

#### ■為替業務

サービス名					内容·特色			
振	振 込 · 送 金			金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協へ安全かつ確実に振込・送金ができます。			
代	代 金 取 立			立	手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。			
為	為替自動振込			込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。			

## ■証券業務

サービス名	内容・特色
国債の窓口販売	新しく発行される国債のお取扱いをしています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

## ■国際業務

	サー	ビス名		内容・特色
貿	輸		出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や、取立をご利用いただけます。
易関	輸		入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。
連	保		証	スタンドバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。
外	国	送	金	留学費用の送金や海外への支払いなど、海外への送金には電信送金、郵便送金、送金小切手をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。
為	替	予	約	外国為替の先物予約をお取扱いしています。
両			替	米ドル現金の両替をご利用いただけます。
外	貨宅配	サート	ビス	三井住友銀行のサービスがご利用いただけます。ご希望の外国通貨をご指定の場所へお届けいたします。また、お使い残りの買取サービスもご利用いただけます。

# ■投資信託・保険商品の窓口販売業務

サービス名	内容・特色
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種 ファンドを取り揃えています。
投信 イ ン タ ー ネットサービス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取 引照会などがご利用いただけます。
損害保険の窓口販売	住宅関連の長期火災保険、債務返済支援保険、海外旅 行傷害保険、傷害保険、ペット保険を販売しています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険、終身保険、変額保険を販売しています。
第三分野 保険の窓口販売	医療保険、がん保険を販売しています。

## ■信託契約代理店業務

	種	類		内容・特色
相	続	信	託	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りやご家族にのこす金額及び受取方法をあらかじめ指定することのできる信託商品です(愛称「こころのバトン」)。
暦	年	信	託	贈与を希望される場合、その手続きをサポートする 信託商品です。贈与する方は、あらかじめ、誰に、 いくら贈るか指定可能です(愛称「こころのリボン」)。

#### ■代理業務

日本銀行歳入代理店

信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務

地方公共団体の公金取扱業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 他



「投信インターネットサービス」



「しんきん相続信託・しんきん暦年信託」

## ■その他のサービス業務

サービス名	内容・特色			
くれしん法人インターネット バンキングサービス	オフィスのパソコンを利用して、資金の移動(振込・振替等)、口座情報の照会、税金・各種料金 払込みなどにご利用いただけます。			
ファームバンキング ホームバンキング	   オフィスのパソコンなどから、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。 			
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。			
くれしん個人インターネット バンキングサービス	ご自宅のパソコン等を利用して、資金の移動(振込・振替等)、口座情報の照会、届出住所の変更、 税金・各種料金の払込みなどにご利用いただけます。			
テレホンバンキング	電話で簡単に残高照会、口座振込、定期預金のお預入れ・ご解約などができます。			
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。			
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単に手続きできます。			
確定拠出年金	企業型確定拠出年金及び個人型確定拠出年金の運営管理機関として個人型の加入受付、企業型の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。			
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引き落としされます。			
自動受取・自動支払	給与·賞与·年金などのお受け取りや公共料金、税金、各種代金などのお支払が自動的に行われます。			
「toto (トト)」の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。			
貸 金 庫	貴金属、有価証券、重要書類などお客様の財産を安全確実にお預りいたします。			
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。			
金 の 売 買	金地金(販売単位100g、500g、1kg)の販売をいたします。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。 当金庫でご購入いただいた金地金は買い戻しにも応じます。			
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに換算し、基準に応じてATMの利用手数料・振込手数料の優 遇などのサービスが受けられます。			
各種相談サービス	各専門家が年金、法律、税務のご相談に応じます。			

# 各種無料相談会の開催

当金庫は、無料相談会を定期的に開催しています。 相談会では各専門家がお客様のご相談にお応えしています。

- ●法律相談
- 毎月所定の営業店で開催しています。
- ●税務相談
- 毎月第2、第3水曜日に所定の営業店で開催しています。
- ●年金相談
- 毎月第2日曜日に本店営業部ゆめタウン呉出張所(ゆめブランチ)で開催しています(要予約)。



各相談会の開催日・開催場所のお問合わせ、お申込みは、各営業店で受付けしています。

	●ATM利用手数料									
71mm+nn ()+ 3 \				当金庫カー	ド(通帳含む)	他金庫	ひろしまネット			
	利用時間(※1)			入金 出金(※2)		カード	加盟銀行カード			
			8:00~8:45	無料	108円	108円	108円			
	<u>₩</u>	日	8:45~18:00	無料	無料	無料	無料			

108円

108円

108円

108円

108円

108円

108円

108円

■主な手数料一覧 (平成30年6月30日現在)

無料

無料

無料

無料

無料

無料

無料

無料

17:00~19:00 (※1) 各ATMコーナーにより利用時間が異なります。

18:00~21:00

8:00~9:00

9:00~14:00

14:00~17:00

17:00~19:00

8:00~9:00

9:00~17:00

(※2) 「総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入(貸越)またはご返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。 なお、発行金融機関の都合によっては、

108円

108円

108円

108円

108円

108円

108円

108円

銀行カード

(左記銀行を除

<)

216円 (※2)

216円 (※2)

216円 (※2)

216円 (※2)

216円 (※2)

108円

108円

108円

108円

108円

ゆうちょ

銀行カード

216円 (※2)

216円 (※2)

216円 (※2)

216円 (※2)

108円

108円

キャッシング

カード

無料

無料

108円

108円

108円

108円

ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問合わせ下さい。
1. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下 ATM利用手数料 108円以下 2. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超 ATM利用手数料 216円以下

#### ●融資関連手数料

日曜日

・祝日

主要な事業のご案内

1032 (1702-1 2011)					
++1 소니스=TND=b7	٧/ ۲ الالمال ( ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱ ۱		都度発行		540円
文払利思証明書名	<b>発行手数料(1通)</b>		継続発行		216円
=±\\m=\\m=\\m\=\\m\\\\m\\\m\\\m\\\m\\\\m\\\m\\\m\\\\m\\\\			融資金額1億円以下		5,400円
融資証明書発行	厅手数料(1通)	融資金	額1億円超	10,800円	
債務保証書発行手	2,160円				
		住宅ローン事務取	扱手数料(※)		54,000円
		無担保住宅ローン	事務取扱手数料		32,400円
	賃貸	資用不動産関連ローン	事務取扱手数料(氵	<b>%</b> )	108,000円
		条件変更(返済方法	生・金利・期間)		10,800円
宇ローン・賃貸用不動産関連ローン手数料		固定金利再選択(固	 定・変動選択型)		5,400円
100 クスパー動圧が定し クリメバー	一部繰	上 仮 洛		適用期間中 変動選択型)	21,600円
	DP/IA.		その他		10,800円
	全額繰上返済 .		固定金利適用期間中 (固定·変動選択型)		32,400円
			7	の他	10,800円
	条件変更(返済方法·金利·期間)				10,800円
	一部繰上返済			5,400円	
事業性融資手数料	全額繰上返済		資実行から5年以	内	10,800円
			融資実行から5年超		5,400円
呉商工会議所会員向け	ローン取扱手数料(信用保証協会をご利用の場合は不要です)			10,800円	
東広島商工会議所会員向	]けローン取扱手数料	(信用保証協会をご利用	用の場合は不要です	r)	10,800円
			設定金額5千万円以内		43,200円
	↑r+8=0.ch		設定金額5千万	円超1億円以内	54,000円
	新規設定 追加設定	事業性資金	設定金額1億円超3億円以内		64,800円
也但那太市改工粉料	譲  受		設定金額3億円	超5億円以内	75,600円
担保調査事務手数料			設定金額5億円超		108,000円
		住宅・消費性資金		21,600円	
		極度変更・順位変	更·一部解除		21,600円
		遠隔地手数料(広島県以外)			10,800円

(※) 担保調査事務手数料のうち、新規設定・追加設定・譲受手数料を含みます。

#### ●資金移動サービス関連手数料

	基本料金				2,160円
			標準型		162円
		MT・FDデータ伝送	クイック型		216円
代金回収サービス			定額	頁型	162円
<hit-line></hit-line>	回収手数料 (1件当り)		標準型	初回	324円
	(1113)	帳票扱い	<b>标华型</b>	2回目以降	216円
		トランス   トランス	白虾叫	初回	324円
			定額型	2回目以降	162円
ファームバンキングサービス	(月額)	FB専用端末サービス			2,160円
ファームハフキングリーヒス	(月韻)	パソコンFBサービス			5,400円
ホームバンキングサービス	(月額)				2,160円
インターネットバンキング(個人)	(月額)				無料
インターネットバンキング(法人)	(月額)	オンライン取引サービス			1,188円
1フダーネットハフキフグ (法人)	(月韻)	オンライン取引・データ伝送サービス			3,348円
デビットカードサービス	加盟店基本料(月額)				1,050円
プロットカートサービス	加盟店手数料(上限315円、下限31.5円)				利用料金の2.1%
しんきん電子マネー		チャージ金額5,000P	]未満		108円
チャージサービス	チャージ金額5,000円以上				54円

#### ●為替手数料

種類			当金庫		他行宛
	性 規		自店宛	本支店宛	113734
	電信扱	3万円以上	54	0円	864円
& □ += ,7	电话级	3万円未満	32	4円	648円
窓口振込	文書扱	3万円以上			864円
	人 音 拟	3万円未満	_	_	648円
	п ф	3万円以上	43	2円	756円
	現金	3万円未満	21	6円	540円
	くれしんの	3万円以上	無	 料	648円
ATM振込	カード(個人)	3万円未満	無	料	432円
(*1)	くれしんの	3万円以上	32	4円	648円
	カード(法人)	3万円未満	10	8円	432円
	他の金融機関	3万円以上	32	4円	648円
	のカード	3万円未満	10	8円	432円
rhôt.		3万円以上	216円		432円
<b>走</b> 額	自動振込	3万円未満	108円		324円
	/ED. J	3万円以上	無	 料	324円
インターネット	個 人	3万円未満	無	 料	216円
バンキング	2+ 1	3万円以上	無料	216円	432円
	法人	3万円未満	無料	108円	324円
		3万円以上	無料		432円
テレホン	バンキング	3万円未満	無料		324円
ファーム	.バンキング	3万円以上	無料	324円	648円
ホーム	バンキング	3万円未満	無料	108円	324円
	電信扱(	電信送金 )	432円 432円		756円 648円
送 金	普通扱()	送金小切手)			
	県 外	至急扱 (小切手・期近手形等)	_		864円
The de		普通扱	-	<del>-</del>	648円
取 立	県 内	店内·広島交換所内(※2)	無料	216円	216円
	(他店券含む)	割引手形·譲渡担保手形	無料	216円	216円
	振込・送	金 組 戻 料		1,08	80円
その他	取 立 手	形 組 戻 料		1,08	80円
てい他	不 渡 手	形 返 却 料		1,08	80円
	取立手形」	古頭 呈 示 料		648円	] (*3)

(※1) ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。 (※2) 当金庫及び他金融機関の小切手で、振出人と受取人が同一のものは除きます。当金庫及び他金融機関が発行した自己宛小切手は除きます。

(※3) 取立費用が648円を超えるときは実費をいただきます。

33

#### ●でんさいサービス関連手数料

#### (1)月間基本手数料

サービス利用内容	利用料金
債務者として利用しない場合(でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用可)	無料
債務者として利用する場合(でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録が利用可)	1,080円

#### (2)各記録請求1件あたりの手数料

取引種別		オンラ	ライン	店頭代行(書面)
		自金庫宛	他行宛	自金庫宛・他行宛
発生記録		324円	648円	1,080円
譲渡記録(分割譲渡含む)		216円	540円	1,080円
保証記録(※1)		43	2円	1,080円
変更記録		43	2円	1,080円
書面 (※2)		書面のみ	りの受付	2,160円
支払等記録(※3)		43	2円	1,080円
開示	通常開示	無料		1,080円
用小	特例開示	書面のみの受付		3,240円
支払不能情報照会				3,240円
残高証明書	都度発行方式			4,320円
戏同趾对音	定例発行方式			2,160円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書				2,160円
(※1) 譲渡に随伴しない場合。				

#### ●当座関連手数料

小切手帳 1冊(50枚)(※)	864円
約束手形帳 1冊(50枚)(※)	1,080円
為替手形帳 1冊(50枚)(※)	1,080円
署名判登録料	5,400円

#### (※) 署名判サービス利用の場合も同一です。

#### ●硬貨入金手数料

硬貨入金手数料 (※)		500枚以下	無料
	入金枚数	501~1,000枚	324円
		1,001枚以上	1,000枚毎324円加算

<sup>\*</sup> 窓口入金、ロビー入金機によるご入金のいすれの場合も対象となります。 得意先係による入金も対象となります。

#### ●両替手数料(ご利用1回あたり)

		1~50枚(※2)	108円
		51~300枚	108円
mn=#**	両替枚数	301~500枚	216円
窓口両替手数料 (※ ])	(両替申込枚数 または受取枚数のうち	501~1,000枚	324円
(*1)	いずれか多い枚数)	1,001枚以上 (500枚毎)	324円 追加
		1~50枚(※3)	100円
両替機手数料	両替枚数	51~500枚	100円
凹省成于奴科	(金種指定枚数)	501~1,000枚	200円
		1,001~1,500枚	300円
( )			

(※1) 新券への交換(同一金種への新券交換に限ります)、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料 (※) タイプや大きさなどによって利用手数料は異なります。 とします。 両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。

両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。 窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含みます。 得意先係が受付した両替につきましても、窓口両替と同基準の手数料をいただきます。 (※2) 当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚までの両替については無料とさせていただきます。 現金出金時の金種指定は、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚までは無料とさせていただきます。 (※3) 両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただきます。 ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り、50枚までの両替については無料とさせていただきます。

#### 貸金庫・保護預り箱・夜間金庫利用手数料

		А	年 6,480円
	本 店	В	年 9,072円
		С	年12,960円
貸金庫利用		A'	年 4,860円
手 数 料 (※)	広中央支店	B'	年 6,480円
		C,	年 9,720円
	竹原·広島支店	第1種	年 7,776円
	(全自動)	第2種	年10,368円
保護預り箱利	用 手 数 料	保護箱	年 5,184円
夜間金庫利用	基本料金	È	月12,960円
手数料	専用入金帳(	(1冊)	12,960円

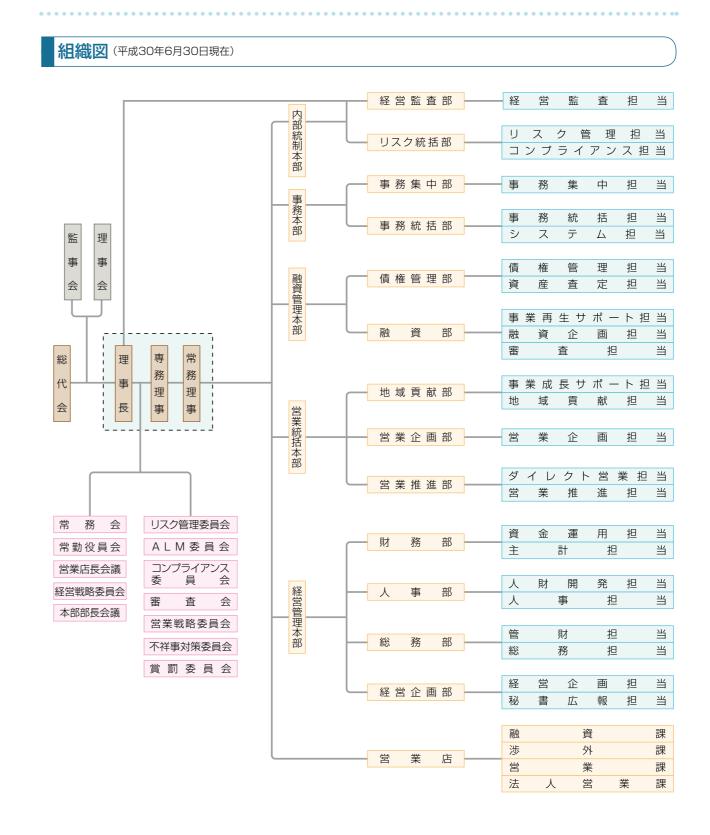
#### ●その他の手数料

自己宛	小切手発行手数料	1枚	540円
74	継続発行	324円	
残高証明書発行手数料 (1通)(※1)	随時発行	540円	
(I)@/ (A-I)	当金庫所定様式以外での発行	3,240円	
	公的機関(※2)·弁護士会	1枚	32.4円
取引照会手数料	その他(個人・法人・団体)		
双力照云于奴科	(1)期間10年以内(※3)	1件	324+32.4×枚数 円
	(2)期間10年超	1件	5,400+54.0×枚数 円
個人情	報開示手数料(※4)	1通	540円
再発行手数料(	通帳、証書、カード)(※5)	1件	2,160円
CD代理	人カード発行手数料	1枚	540円

<sup>(※1)</sup> 住宅取得資金に係る借入金の年未残高等証明書発行手数料については無料とします。預貸金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。 (※2) 社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。 (※3) 基本手数料324円+324々枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。 (※4) 郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。 (※5) 汚破損による再発行については無料とします。

# 機動的な組織で

# お客様のご要望にお応えします。



<sup>(※1)</sup> 譲渡に随伴しない場合。(※2) 発生記録以外の記録がなされているでんさいの変更記録請求は書面での取扱いとなります。(※3) 口座間送金決済は除きます。

<sup>1</sup>日に複数回入金する場合は合計枚数となります。

# 役員一覧 (平成30年6月30日現在)

理 事	長	(代表理事)	植岡	たかと
専務理	事	(代表理事)	<sup>むかい</sup> 向井	じゅんじ <b>淳滋</b>
常務理	事	(代表理事・事務本部長)	どうした <b>堂下</b>	だいじ 大地 *1
常務理	事	(代表理事・内部統制本部長)	tislif 村重	<sup>こうじ</sup> 宏司
常勤理	事	(融資管理本部長)	たまり 玉理	ひろみつ <b>博光</b>
常勤理	事	(営業統括本部長)	ひ だ 日田	<sup>かっや</sup> 克也
常勤理	事	(広島支店長)	<sup>はななか</sup> 花中	かずひこ 一 <b>彦</b>
常勤理	事	(経営管理本部長)	ありた 有田	ときひこ 朝彦
理	事		<sup>はしもと</sup> 橋本	たかのり <b>孝則</b> ※1
理	事		****** <b>槙岡</b>	たつま <b>達真</b> ※1
理	事		みょうじん 明神	ひろし <b>博</b> ※1
理	事		lsht ( <b>白方久</b>	桑き※1
常勤監	事·		服部	ひでき <b>秀樹</b> *2
監	事·		<sup>なかさき</sup> 中崎	ゆうじ <b>雄二</b>
監	事·		いけだ <b>池田</b>	ぇぃじ <b>英治</b>

※1 理事 堂下大地、橋本孝則、槙岡達真、明神 博、白方久美子は、信用金庫業界の 「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 服部秀樹は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

# 執行役員一覧(平成30年6月30日現在)

# 会計監査人(平成30年6月30日現在)

有限責任あずさ監査法人

# 資料編

財務諸表37
主要な経営指標・・・・・・・・・・・41
営業の状況42
預金42
貸出金43
不良債権の状況44
証券業務45
外国為替業務47
自己資本の充実の状況48
連結会計等
あゆみ (年表) 63
信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧… 64

## 貸借対照表

:	科			目		第92期 平成29年	第93期 平成30年
	(	咨 产	の部	. )		3月31日現在	3月31日現在
 現	(	貝 圧	נום כט	, ,	金	5,529	5,539
 預		(:	<del></del>		<del></del>	162,288	161,889
<u></u>	_	ル		_		137	127
	入	金	銭	債	<u> </u>	_	150
有	1	'西	証			230,836	225,467
玉					債	7,351	5,635
地			 方		債	79,426	81,243
——社					債	107,246	90,530
株					式	2,417	2,155
そ	の	他	の	証	券	34,395	45,901
貸		Ŀ	LI I		金	383,999	399,349
割		引	手	É	形	4,724	4,953
手		形	貸	Ì	付	29,368	33,385
証		書	貸	Š	付	331,883	342,565
当		座	貸	Ì	越	18,022	18,444
外	[	国	為	,	替	120	147
外	玉	他	店	預	け	120	147
そ	の	fi	th the second	資	産	4,584	4,577
未	決	済	為	替	貸	102	132
信	金	中	金出	当 資	金	3,309	3,309
前		払	乽	ŧ	用	1	1
未		収	ЦJ	Z	益	676	710
そ	の	他	の	資	産	493	423
有	形	固	定	資	産	8,613	8,757
建					物	1,847	1,847
土					地	6,296	6,315
リ	_	-	ス	資	産	69	190
建	彭	ጀ	仮	勘	定	_	0
そ	の他	, の <b>有</b>	形匠	固定資	<b>資産</b>	400	403
無	形	固	定	資	産	210	200
ソ	フ	<b>\</b>	ウ	I	ア	154	144
そ	の他	,の無	形匠	固定資	<b>資産</b>	55	55
前	払	年	金	費	用	331	291
繰	延	税	金	資	産	410	770
債	務	保	証	見	返	713	587
貸	倒		31	当	金	△ 8,113	△ 7,486
			貸倒			(△ 7,254)	(\triangle 6,134)
<u>資</u>	産	の	部	合	計	789,662	800,368

						単位:百万円
私	4		目		第92期 平成29年	第93期 平成30年
·					3月31日現在	3月31日現在
72	(負債				000.077	704001
預	金	積	-	金	683,977	704,661
当	座	孙		金	15,590	17,862
普		通 預		金	260,373	282,588
貯	蓄	孙		金	1,911	2,060
通	知	孙	Į	金	5,860	6,821
定	期	預	<b>=</b>	金	383,499	381,221
定	期	種	Ę	金	11,469	10,685
そ	の他	の	預	金	5,273	3,423
借	J	用		金	52,438	41,968
借		入		金	52,438	41,968
そ	の f	他	負	債	1,684	1,826
未	決 済	為	替	借	152	226
未	払	費	ŧ	用	406	399
給	付 補	塡	備	金	9	8
未	払 法	人	税	等	7	8
前	受	ЦJ	Z	益	191	186
払	戻	未	済	金	35	37
払	戻 未	済	持	分	26	27
職	員	預	Ŋ	金	251	269
金	融派	生	商	品	2	1
IJ	_	ス	債	務	69	190
資	産除	去	債	務	38	29
そ	の他	の	負	債	493	442
賞	与	 引	当	金	355	350
退罪	戦 給	付 引	当	金	1,045	954
役 員	退職!	慰労	引当	金	154	146
睡眠	預金払	更 損 タ	も引出	当金	90	107
	西に係る				1,050	1,048
 債		——— 保		証	713	587
負	債 の	部	合	計	741,510	751,651
	(純資	産の	部 )			
出	j	<del></del> 資		金	2,982	2,952
普	通	出	資	金	2,982	2,952
利	益	剰	余	金	38,889	40,693
利	益	準	備	金	3,003	2,982
そし	の他の	利益	剰余	金	35,885	37,711
特	別	積	<u>17</u>	金	33,920	35,670
(	機械化	準備	積立	金)	(100)	(100)
当	期未见	1 分	剰余	金	1,965	2,041
処	分 未	済	持	分	△ 26	△ 15
会	員 勘	定	合	計	41,846	43,631
その何	他有価証		価差額		3,626	2,410
土地			<u>善額</u>		2,679	2,675
評価		差額			6,306	5,085
		の部		計	48,152	48,716
	及び純:				789,662	800,368
六 尺	<b>人 し </b> 市立 .	~ 1 0	~ LIP L	4 PI	, 55,552	200,000

#### 損益計算書

科目		第92期 平成28年 4月1日から 平成29年 3月31日まで	第93期 平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで
経 常 収	益	11,614,176	10,963,188
資 金 運 用 収	益	9,707,589	9,113,982
貸出金利	息	6,943,440	6,803,931
預け金利	息	270,814	237,843
コールローン利	息	1,246	1,972
有価証券利息配当	金	2,416,998	1,986,615
その他の受入利	息	75,089	83,619
役務取引等収	益	1,183,855	1,192,034
受入為替手数	料	373,424	384,408
その他の役務収	益	810,430	807,626
その他業務収	益	124,998	237,984
外国為替売買	益	2,155	709
国債等債券売却	益	19,573	93,438
金融派生商品収	益	525	_
その他の業務収	益	102,743	143,835
その他経常収	益	597,733	419,187
貸倒引当金戻入	益	_	43,962
賞 却 債 権 取 立	益	229,025	112,779
株式等売却	益	319,810	219,092
その他の経常収	益	48,898	43,353
経常費	用	9,685,571	8,934,032
資金調達費	用	465,655	388,549
預 金 利	息	411,776	356,319
給付補塡備金繰入	額	4,996	4,222
借 用 金 利	息	42,279	21,700
金利スワップ支払利	息	5,410	4,994
その他の支払利	息	1,193	1,312
2 務 取 引 等 費	用	955,898	1,024,482
支払為替手数	料	149,641	149,001
その他の役務費	用	806,257	875,480
その他業務費	用	463,565	77,080
国债等债券売却	損	462,621	73,891
金融派生商品費	用	_	89
その他の業務費	用	944	3,098
— 経 ———————————————————————————————————	費	7,324,775	7,082,934
人 件	費	4,623,810	4,535,590
物件	費	2,560,572	2,407,958
税 —————————————————————————————————	金	140,392	139,385
その他経常費	用	475,675	360,985
貸倒引当金繰入	額	355,322	_
貸 出 金 償 	却	34,825	268,502
株式等價	却	20,405	_
その他資産償	却	2,852	_
その他の経常費	用	62,268	92,483

科	目		第92期 / 平成28年 4月1日から 平成29年 3月31日まで	第93期 平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで
経 常	利	益	1,928,605	2,029,155
特 別	利	益	_	-
特 別	損	失	53,670	41,817
固定資	産 処 分	損	7,039	5,560
減 損	損	失	41,611	36,256
その他(	の特別損	失	5,019	_
税引前当	期純利	益	1,874,934	1,987,338
法人税、住民	税及び事業	Ě税	8,167	9,171
過年度法	去 人 税	等	_	△ 42,742
法人税等	等調整	額	20,140	102,658
法 人 税	等 合	計	28,307	69,088
当 期 約	吨 利	益	1,846,627	1,918,250
繰 越 金(	当期首残	高)	119,243	118,589
土地再評価意	<b>差額金取</b> 崩	額	_	4,313
当 期 未 処	分 剰 余	金	1,965,870	2,041,152

#### 剰余金処分計算書

					単位:千円
科		目		第92期   平成28年   4月1日から   平成29年   3月31日まで	第93期 平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで
当 期 未	処 分	剰 余	金	1,965,870	2,041,152
利 益 準	備金	取崩	額	21,215	29,787
剰 余	金 処	分	額	1,868,496	1,917,426
普通出資	資に対す	る配当	金	118,496	117,426
( 配	当	率	)	(年 4%)	(年 4%)
特 別	積	立	金	1,750,000	1,800,000
繰 越 金	(当期:	末残高	高)	118,589	153,513

■平成28年度及び29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有 限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余 金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、 及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認してお ります。

平成30年6月13日

<sup>理事長</sup> 模剛教人

#### 財務諸表に関する注記

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額 法、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については参勤平均法による原価法 ない、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については参勤平均法による原価法・ の他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主と して移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものに

ついては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産面入法により処理しております。 3 デリバティブ取引の評価法 時価法により行っております(特例処理の金利スワップを除く)。 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主 な耐用年数は次のとおりであります。

お、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)

お、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約に「残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外資建資産・負債は、決算日の為替相場による可挽算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている債却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現存は解学的破跡の状況にないが、今後解学的線に随る可能性が大きいと認められる 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を定録し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる 債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息 の変取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該 キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見精法)により計上しております。 上記り以の債権については、過去の一定期間における名句に実施を管理した貸倒宝精本

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保
の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2.092百万円であります。
3. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業任度に帰属する類を計し、おおます。

うち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定 にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定 額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算 Lの差異の費用処理方法(▽ は損益処理方法) は次のとおりであります。

環価処理方法) は次のとおりであります。 過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)に よる定額法により費用処理(又は掲益処理) 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数

(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事

(ロケー) による足能が記さらり扱うのと説を、それぞれ先生の至事 業年度から費用処理(ワは揖益処理) また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立 型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算 することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理してお

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の 割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項 (平成29年3月31日現在)

年金資産の額年金財政計算上の数理債務の額と 1.634.392百万円

1.793.308百万円 最低責任準備金の額との合計額

△158.915百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (平成29年3月31日現在) 0.6312%

③ 補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214616百万

上記()の差号I額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万 円及び別途権立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方 法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表 上、当期償却に充てられる特別掛金113百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じる ことで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 1. 後見退職賦労引当金は、役員への退職賦労金の支払いに備えるため、役員に対する退職 財金のする会員3額のうち、当事業年度主までに発生」にフスと認めたおる額を計した。

慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上して

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求 に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上し ております。

13 一部の貸出金について、金利変動リスクを同避するため、金利スワップ取引を行ってお の では、 一部金利スワップの特例処理を適用しております。 、これについては、 一部金利スワップの特例処理を適用しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額807百万円 16. 子会社等の株式総額 41百万円

子会社等に対する金銭債権総額 1,320百万円 子会社等に対する金銭債務総額 268百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額 9.955百万円

20. 有形固定資産の圧縮記帳額 1.032百万円

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は238百万円、延滞債権額は15.674百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他 の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上し なかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除る。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年取令第97号)第96条第1 1項第3号のイからホまでに 掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建

又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以 上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2.548百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであ

24、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 18.461百万円であります。 なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業権別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。 これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却 又は、再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 4.953百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

26. 担保に戻している資産は次のとのりをります。 為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券44.554百万円及び預け金 22.506百万円を差し入れております。 27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用

の土地の再評価を行り、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「井神 の土地の再評価を行り、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価差額 金」として砂資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

39

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4

号に定める方法(地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法)に合

理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額

と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額へ2.746百万円 28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円であります。 29 出資1円当たりの純資産額829円30銭

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っておりま

。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管 このため、並相楽動になるか相ば影響が生じないなうに 理 (A L M) をしております。 その一環として、デリバティブ取引も行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク

並成的向心が含みしていりた。 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資

目的で保有しております。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リ

-方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されており また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

るだ。 実動運用の原金については、並べいる動りカノに関されてあります。 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。 当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しており (3) 金融商品に係るリスク管理体制

∫ 面面的面に除るウスノ目を呼彻① 信用リスクの管理当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、 与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など与

信管理に関する体制を整備し運営しております。 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、 定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を

行っております。 13 J C ありより。 さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリ スクに関しては、財務部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期

的に行うことで管理しております。 市場リスクの管理

② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、
117 クロチェストルでディップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行

リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。 なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も

行っております。 (ii) 為替リスクの管理

(〒) 病目シハンローは 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替 予約等を利用し、振当処理を行っております。 (前) 価格変動リスクの管理 有価証券を含む市場連用商品の保有については、A L M 委員会の方針に基づ

き、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。 このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を

財務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、 市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。 これらの情報は財務部を通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会に

おいて定期的に報告されております。

(W) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に 関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要 領に基づき実施されております。

※に至っているのから。 (v) 市場リスクに係る定量的情報 当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸 出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引(金利スワップ取引)」 の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の 節囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(有価証券については保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成30年3月31日(当事業年度の 決算日) 現在で当金庫の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で3.751百万

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価値のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件 等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあ

ンなが、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を 含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対略表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおり ・ TROOF 3 13 TOIC のりる負債の対点を訂正額、可加及りこれつの左額は、次のこのりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計 上額	時 価	差額
(1)預け金 (*1)	161,889	162,278	388
(2)有価証券 (*1)	224,251	224,284	33
売買目的有価証券	-	-	- 1
満期保有目的の債券	1,149	1,183	33
その他有価証券	223,101	223,101	-
(3)貸出金 (*1)	399,349		
貸倒引当金 (*2)	△7.376		
	391,972	401.781	9,809
金融資産計	778,114	788,345	10,231
(1) 預金積金 (*1)	704,661	704,935	273
(2)借用金 (*1)	41,968	42,273	305
金融負債計	746,629	747,208	578
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(23)	(23)
デリバティブ取引計	(1)	(25)	(23)

(\*1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。 (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している

金利スワップを一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計

で正味の債務となる項目については、 ( ) で表示しております。 (注1)金融商品の時価等の算定方法

TURNING (1) 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ご とに、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として 記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっ (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提 示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっており

ます。自金庫保証付私募債(満期保有目的)は、以下の①または②の合計額から、自金庫 保証付私寿候 (湖明保有目的) に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの 見積りが困難な債権については取得価額

①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ご 、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額 お、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から35. に記載しております。

(3)貸出金

)貞山並 貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別 貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記

破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フロ 

①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金 の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた価額

金融負債 (1)預金積金

対象は特別を 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価と みなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金 額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いてお ります。 (2) 借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金 額として記載しております。

会にしていましています。 デリバティブ取引 デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約等) であり、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次の

このりてめり、並成的ログ呼叫自我には	<b>当み11にのりみせん。</b>
	(単位:百万円)
区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	41
非上場株式 (*1)	149
非上場不動産投資信託(*1)	997
組合出資金 (*2)	27
信金中央金庫出資金 (*1)	3,309
合 計	4,525

(\*1)子会社·子法人等株式、非上場株式、非上場不動産投資信託及び信金中央金庫出資 金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること から時価開示の対象とはしておりません。

2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりませ

(注3) 全绊債権及び満期のある有価証券の決管日後の偿還予定額

TO, TEXTREE XO 141/014202 G	1-3 IMILE 23 4277(3	THE DAY 1	ALUK	
			(	単位:百万円)
	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10 年超
預け金 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの	90,389 21,810 250 21,560	71,500 71,438 899 70,538	100,794 - 100,794	23,388 - 23,388
貸出金(*)	81.852	115,763	80,738	101,260
合 計	194,053	258,701	181,532	124,648

(\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

				(単位:百万円)
	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*) 借用金	665,413 8,059	39,092 33,202	22 66	134 640
合 計	673,473	72,294	88	774

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国 債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以 下、35. まで同様であります。

満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を 超えるもの

時価が貸借対照表計上額を 超えないもの

(単位:百万円)

貸借対照表 計上額 種類 時価 差額 地方債 その他 699 728 小計 949 983 33 地方債 計信 199 200  $\triangle$  0 小計

その他有価証券

その他有価証券				(単位:百万円)
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	1,597	1,160	436
	債券	168,531	164,019	4,512
	国債	5,635	5,319	316
貸借対照表計上額が取得原価	地方債	77,751	75,350	2,400
を超えるもの	短期社債	-	_	_
	社債	85,144	83,349	1,795
	その他	16,030	14,978	1,051
	小計	186,159	180,158	6,000
	株式	367	387	△19
	債券	8,428	8,442	△14
	国債	-	_	_
貸借対照表計上額が取得原価	地方債	3,492	3,500	△7
を超えないもの	短期社債	-	-	_
	社債	4,935	4,942	△7
	その他	28,146	30,784	△ 2,637
	小計	36,942	39,614	△ 2,671
合計		223,101	219,772	3,328

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,807	219	-
債券	18,683	93	14
国債	8,481	77	1
地方債	10,101	16	14
短期社債	-	-	_
社債	100	-	_
その他	140	-	59
合計	20,630	312	73

35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)の うち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額をでいる。 うち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額をで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)し

なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません

また、時価が著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

36. 運用目的の金銭の信託 該当ありません。

37. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。 38. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

80日のじらとい。 39、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金 を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50.299 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが25.715百万円あります。

ロガロにめるまったログランキャッパで呼吸が ヤキがすののがというに自分が回からまます。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行 残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではあり ません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由が あるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約種度額の減額をすること のることは、当本庫が大当中心のやを入り、配質の拒絶といる表別を収録の必要を与ったができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりで

あります。 繰延税金資産 2.116百万円 貸倒引当金 減価償却超過額 305 固定資産の減損損失 退職給付引当金 302 179 税務上の繰越欠損金 216 319 繰延税金資産小計 3 440 △1.749 繰延税金資産合計 1,690 縵延税金負債 その他有価証券評価差額金 その他 その他 繰延税金負債合計 918

繰延税金資産の純額 770百万円 41. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更 減価償却方法の変更

有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取得し 有形向に見连り残画順却が広について、近本、た辛広 (にたいず成) 旧年4月1日以後に取得した注物 (建物附属設備を除く。) 並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法 を採用しておりましたが、当事業年度から定額法に変更しております。 この変更は、有形固定資産の使用実態を見直した結果、毎期平均的に使用される実態が

見込まれる。「おい固定負性の使用失いを発信した。 見込まれることから、より合理的な費用配分を図るために実施したものであります。 また、当金庫が保有する建物及び構築物は、従来、税法基準の160%の償却率による減 価償却を行ってきましたが、償却期間を実態に合わせ、費用配分計算をより適正に行うた

め、当事業年度より税法基準の償却率による方法へと変更しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引削当期終利益は、それぞれ97百万円増加しております。 42. 会計上の見積りの変更

当事業年度より、破綻懸念先で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ210百万円増加しております。

損益計算書注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

記載並納は下げ木洞で切り振くとながっている。 子会社との取引による費用総額 47,581千円 子会社との取引による費用総額 377,305千円 出資1口当たり当期純利益金額 32円40銭

4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
	***************************************	土地	24,478
呉市内	営業用店舗 1 ヵ所 不動産 1 ヵ所	建物	914
	小割性 1 万別	その他の有形固定資産	10,864
合 計			36,256

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収 る来用品調については、音楽曲(本品音楽的、日文語(出版的13억)) 有に縁続からない 安の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産についてはる資産を、グルーピン グの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立した キャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産 グループ2ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36,256千円を「減損

損失」として特別損失に計上しております。 なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成26年5月1日改正)等に基づき算定しております。

#### 主要な経営指標

#### 最近5年間の主要な経営指標の推移

							平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経	ri r	常		収		益	13,283,238千円	13,174,642	11,437,641	11,614,176	10,963,188
経	ri r	常		利		益	3,137,471 ∓ฅ	3,488,561	2,104,384	1,928,605	2,029,155
当	期	紅	Ė	利		群	2,596,239 ₹₱	2,307,078	2,055,767	1,846,627	1,918,250
出	ļ	資		総		額	3,015百万円	3,015	3,003	2,982	2,952
出	資	統	Š.		l	数	60,304 ∓□	60,311	60,078	59,654	59,058
純	Ì	資		産		額	41,436 百万円	45,278	48,107	48,152	48,716
総	Ì	資		産		額	719,976百万円	744,251	769,987	789,662	800,368
預	金	積	金		残	高	667,185百万円	676,142	689,287	683,977	704,661
貸	出	金	Ē	残	<u>,</u>	剾	355,203 百万円	363,428	370,928	383,999	399,349
有	価	証	券		残	高	215,241 百万円	236,577	241,743	230,836	225,467
単	体 自	2	資	本	比	率	12.82%	13.06	12.91	12.80	12.62
出	資に	対す	- 2	5 配	当	金	119,459,357 ⊞	118,704,316	119,153,872	118,496,879	117,426,715
出	資 1 🗆	1 当 た	: b	の(	配当	金	2円	2	2	2	2
役		Į	l			数	14人	14	14	14	15
	うち	常	勤	役	員	数	8人	8	8	8	9
職		Į	1			数	687人	672	651	617	598
会		Į	1			数	65,616人	64,947	64,232	63,938	63,569
出役職	資1口	当だ	<u>:</u> り 勤	の i	配当	金数数数	2円 14人 8人 687人	2 14 8 672	2 14 8 651	2 14 8 617	1 59

(注) 出資1口の金額は50円です。

#### 業務粗利益

業務制	<del></del>							単位:千円
							平成28年度	平成29年度
資	金	運		用	収	支	9,241,934	8,725,432
資	金	追	Ē	用	収	益	9,707,589	9,113,982
資	金	i	<b></b>	達	費	用	465,655	388,549
役	務	取	引	等	収	支	227,956	167,551
役	務	取	引	等	収	益	1,183,855	1,192,034
役	務	取	引	等	費	用	955,898	1,024,482
そ	の	他	業	務	収	支	△ 338,567	160,904
そ	の	他	業	務	収	益	124,998	237,984
そ	の	他	業	務	費	用	463,565	77,080
業	務		粗	ž	ĦJ	益	9,131,322	9,053,889
業	務	粗		利	益	率	1.18%	1.16%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

#### 利 鞘

								丰位:70
							平成28年度	平成29年度
資	金	運		用	利		1.26	1.17
資	金	調	達	原	価	率	1.05	0.99
総	資	ť	金		利	鞘	0.20	0.17

#### 利益率

									平成28年度	平成29年度
総	資	産	経	-	常	利	益	率	0.24	0.25
総	資	産	当	期	純	利	益	率	0.23	0.24

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率= 経常 (当期純) 利益 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 ×100

#### 資金運用収支の内訳

う ち 貸 出 金 376,614     385,481     6,943     6,803     1.84     1.76       う ち 預 け 金 157,635     162,632     270     237     0.17     0.14       う ち コ ー ル ロ ー ン 133     137     1 1 0.93     1.43       う ち 有 価 証 券 231,240     225,993     2,416     1,986     1.04     0.87       資 金 調 達 勘 定 731,294     738,590     465     388     0.06     0.05       う ち 預 金 積 金 695,221     695,781     416     360     0.05     0.05	資金運	<b>『金運用収支の内訳</b> 単位: 百万円、%											
資金     運用     勘定     769,050     777,743     9,707     9,113     1.26     1.17       うち貸出金     376,614     385,481     6,943     6,803     1.84     1.76       うち預け金     157,635     162,632     270     237     0.17     0.14       うちコールローン     133     137     1     1     0.93     1.43       うち有価証券231,240     225,993     2,416     1,986     1.04     0.87       資金調達勘定731,294     738,590     465     388     0.06     0.05       うち預金積金695,221     695,781     416     360     0.05     0.05							平均	残高	利	息	利回	<b>り</b>	
う ち 貸 出 金 376,614     385,481     6,943     6,803     1.84     1.76       う ち 預 け 金 157,635     162,632     270     237     0.17     0.14       う ち コ ー ル ロ ー ン 133     137     1     1     0.93     1.43       う ち 有 価 証 券 231,240     225,993     2,416     1,986     1.04     0.87       資 金 調 達 勘 定 731,294     738,590     465     388     0.06     0.05       う ち 預 金 積 金 695,221     695,781     416     360     0.05     0.05							平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
う ち 預 け 金 157,635 162,632     270 237 0.17 0.14       う ち コ ー ル ロ ー ン 133 137 1 1 0.93 1.43       う ち 有 価 証 券 231,240 225,993 2,416 1,986 1.04 0.87       資 金 調 達 勘 定 731,294 738,590 465 388 0.06 0.05       う ち 預 金 積 金 695,221 695,781 416 360 0.05 0.05	資	金	運	用	勘	定	769,050	777,743	9,707	9,113	1.26	1.17	
う ち コ ー ル ロ ー ン     133     137     1     1     0.93     1.43       う ち 有 価 証 券 231,240     225,993     2,416     1,986     1.04     0.87       資 金 調 達 勘 定 731,294     738,590     465     388     0.06     0.05       う ち 預 金 積 金 695,221     695,781     416     360     0.05     0.05	う	ち		貸	出	金	376,614	385,481	6,943	6,803	1.84	1.76	
う ち 有 価 証 券 231,240     225,993     2,416     1,986     1.04     0.87       資 金 調 達 勘 定 731,294     738,590     465     388     0.06     0.05       う ち 預 金 積 金 695,221     695,781     416     360     0.05     0.05	う	ち		預	け	金	157,635	162,632	270	237	0.17	0.14	
資金調達勘定731,294738,5904653880.060.05うち預金積金695,221695,7814163600.050.05	う	ち =	] —	ル		ン	133	137	1	1	0.93	1.43	
う 5 預 金 積 金 695,221 695,781 416 360 0.05 0.05	う	ち	有	価	証	券	231,240	225,993	2,416	1,986	1.04	0.87	
	資	金	調	達	勘	定	731,294	738,590	465	388	0.06	0.05	
3 + # B A	う	ち	預	金	積	金	695,221	695,781	416	360	0.05	0.05	
つ 5 借 用 金 35,832 42,541 42 21 0.11 0.05	う	ち		借	用	金	35,832	42,541	42	21	0.11	0.05	

<sup>(</sup>注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度410百万円、平成29年度418百万円)を控除して表示しております。 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

#### 受取・支払利息の増減

受取	取・支払利息の増減 単位:百万円												
							平成28年度			平成29年度			
						残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減		
受	取		利	IJ	息	284	△ 296	△ 12	109	△ 703	△ 593		
う	ち	Í	Ì	出	金	311	△ 463	△ 152	163	△ 302	△ 139		
う	ち	7	頁	け	金	16	△ 30	△ 13	8	△41	△ 32		
う	ち コ	_	ル		ン	△ 0	0	0	0	0	0		
う	5	有	価	証	券	△ 32	187	155	△ 54	△ 375	△ 430		
支	払		利	IJ	息	22	△ 341	△318	4	△81	△ 77		
う	ち	預	金	積	金	2	△312	△310	0	△ 56	△ 56		
う	ち	f	昔	用	金	52	△ 60	△8	7	△ 28	△ 20		
(注) 1	主) ] 建高及び利率の増減要因が重なる部分については 利率による増減要因に含めております。												

#### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

預金積金及び譲渡性預金平均残高											
								平成28年度	平成29年度		
流	動		性	3	預	3	金	272,740	288,239		
う	ち	有	利	息	ž.	<b>A</b>	金	242,272	256,467		
定	期		性	3	預	1	金	420,146	405,113		
う	ち固	定	金 利	定	期	預 :	金	408,730	394,331		
う	ち変	動	金 利	定	期	預 :	金	23	17		
そ			の			1	也	2,333	2,428		
小						Ī	†	695,221	695,781		
譲	渡		性	3	預	1	金	_	_		
合		·				Ī	†	695,221	695,781		

<sup>(</sup>注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

たがに原産ーとが原産・たが原産 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

#### 定期貊全硅宫

	<b>止</b>	动线	同							単位:百万円
									平成28年度	平成29年度
	定		期		Ī	項		金	383,499	381,221
	固	定	金	利	定	期	預	金	383,457	381,188
	変	動	金	利	定	期	預	金	21	14
·	そ			の他				他	20	19

#### 陌全者別陌全残高

<b> </b>   八立	<b>並有別界並沒同</b> 単位:百万円、%											
				平成2	8年度	平成29年度						
				期末残高	構成比	期末残高	構成比					
個			人	566,719	82.8	570,904	81.0					
_	般	法	人	107,938	15.7	122,608	17.3					
金	融	機	関	3,810	0.5	3,788	0.5					
公			金	5,510	0.8	7,360	1.0					
合			計	683,977	100.0	704,661	100.0					

#### 1店舗当り・職員1人当りの預金残高

1 /5	7 PH =	コン	. HHX	只 I	ハ=	00	门只立	ᄓ又ᇉ	<b></b>		単位: 百万円
										平成28年度	平成29年度
1	店	舗	当	Ŋ	の	預	金	残	高	16,285	16,387
職	員	1	人	当	b σ	)預	金	残	高	1,108	1,178

<sup>2.</sup> 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

<sup>2.</sup> 定期性預金=定期預金+定期積金

#### 貸出金

#### 貸出金平均残高

Ę	₹□	1 本 半 片	<b>沙</b> 发向			単位:百万円						
					平成28年度	平成29年度						
-	手	形	貸	付	26,915	28,656						
i	証 書 貸 付 329,185 335,657											
	当 座 貸 越 16,015 16,885											
i	割 引 手 形 4,497 4,280											
-	合 計 376,614 385,481											
()	(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。											

#### 伐山仝母古

<b>具工並%高</b> 単位:百万												
			平成28年度	平成29年度								
貸	出	金	383,999	399,349								
う	ち変す	動 金 利	243,355	251,977								
う	ち固え	定金利	140,643	147,371								

貸出金使途別残高 単位:百万円、%

				平成2	8年度	平成29年度			
				貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比		
設	備	資	金	215,732	56.1	225,762	56.5		
運	転	資	金	168,266	43.8	173,586	43.4		
合			計	383,999	100.0	399,349	100.0		

#### 貸出金業種別内訳

単位:先、百万円、%

关田亚大王//JI JB/		平成28年度			平成29年度	. 无、日刀闩、%
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	641	36,747	9.5	632	36,739	9.1
農業、林業	17	261	0.0	19	267	0.0
漁業	56	1,540	0.4	58	1,621	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	3	86	0.0	4	59	0.0
建設業	802	17,214	4.4	835	18,966	4.7
電気・ガス・熱供給・水道業	9	110	0.0	9	122	0.0
情 報 通 信 業	23	491	0.1	21	553	0.1
運 輸 業 、 郵 便 業	202	18,195	4.7	209	21,910	5.4
卸 売 業 、 小 売 業	697	25,591	6.6	702	25,985	6.5
金融業、保険業	21	4,005	1.0	26	5,570	1.3
不動産業	833	79,213	20.6	863	82,794	20.7
物品質質業	11	2,785	0.7	13	3,391	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	104	1,604	0.4	115	1,605	0.4
宿泊業	26	2,067	0.5	26	1,877	0.4
飲食業	193	3,387	0.8	196	3,342	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	189	6,695	1.7	187	6,698	1.6
教育、学習支援業	23	637	0.1	29	605	0.1
医療、福祉	169	13,254	3.4	175	13,736	3.4
そ の 他 の サ ー ビ ス	273	7,568	1.9	293	7,943	1.9
小 計	4,292	221,460	57.6	4,412	233,789	58.5
地 方 公 共 団 体	15	42,742	11.1	15	39,781	9.9
個 人	25,097	119,797	31.1	24,878	125,778	31.4
合計	29,404	383,999	100.0	29,305	399,349	100.0

<sup>(</sup>注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

#### 貸出金及び債務保証見返の担保別残高

貝山亚/	山並及び頂伤体証兄返び担体が成局 単位: 百)												
									貸出	金	債務保証見返		
									平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
当	金	庫	預	Į	金	秱	ŧ	金	6,657	6,913	167	169	
有		価			証			券	7	6	_	_	
動								産	2,812	3,219	_	_	
不			動	)				産	99,046	95,884	307	270	
そ			の	)				他	_	_	_	_	
小								計	108,525	106,025	475	439	
信用	保	証	協 :	会·	信	用	保	険	42,599	45,952	-	-	
保								証	62,904	72,570	_	2	
信								用	169,970	174,801	238	144	
合								計	383,999	399,349	713	587	

#### 預貸率

単位:百万円、%

		平成28年段	平成29年度
貸 出	金 (A)	383,999	399,349
預	金 (B)	683,977	704,661
西伐亦	(A/B)	56.14	56.67
預貸率	期中平均	54.17	55.40

#### 消費者ローン・住宅ローン残高

単位:百万円 平成28年度 平成29年度 消費者ローン 18,404 17,253 住宅ローン 101,864 106,919

#### 代理貸付残高

		単位 . 日万円
	平成28年度	平成29年度
信金中央金庫	446	368
日本政策金融公庫	19	11
住宅金融支援機構	3,806	3,141
福祉医療機構	402	331
そ の 他	98	70
合 計	4,773	3,923

#### 1 庄舗当り、職員 1 人当りの貸出全建草

「白冊ヨワ・蝦貝」	<b>同</b> 単位:百万P	
	平成28年度	平成29年度
1店舗当りの貸出金残高	9,142	9,287
職員1人当りの貸出金残高	622	667

#### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位:百万円

	期首残高	当期増加額	当期源	期末残高	
	州日戊同	一一一一一一一	目的使用	その他	别不72同
一般貸倒引当金	3年度 763	858	_	763	858
一 版 頁 铟 引 ヨ 並 平成29	9年度 858	1,352	_	858	1,352
個別貸倒引当金	3年度 7,128	7,254	133	6,994	7,254
响 別 貝 団 키 ヨ 並 平成25	9年度 7,254	6,134	582	6,672	6,134
合 計	3年度 7,892	8,113	133	7,758	8,113
平成2	9年度 8,113	7,486	582	7,530	7,486

#### 貸出金償却額

単位	:	百万円

					平成28年度	平成29年度
貸	出	金	償	却	34	268

#### 不良債権の状況

#### リスク管理債権の引当・保全状況

単位:百万円、%

						残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破	綻	先	債	権	平成28年度	147	79	68	100.0
1412	形上	儿	貝	惟	平成29年度	238	126	111	100.0
延	滞		/±		平成28年度	16,197	7,207	7,092	88.2
延	7173	債		権	平成29年度	15,670	7,398	5,930	85.0
3	3 カ 月 以 上 延 滞 債 権			<b>を</b>	平成28年度	_	_	-	_
3 ,	力月以	上页	正 滞 債	惟	平成29年度	-	_	_	_
貸	出条(	牛 緩	和債	権	平成28年度	2,435	258	181	18.0
貝	貸出条件緩和債		惟	平成29年度	2,548	420	165	22.9	
				計	平成28年度	18,780	7,544	7,341	79.2
	合		ĒΙ	平成29年度	18,457	7,945	6,207	76.6	

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、法的又は形式的な経営破綻(破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分)となっている債務者に対する貸出金です。 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3 3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から31月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いを3月りには加速の7の実出並ら3
   3 3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から31月以上延滞債権と3
   4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- おおります。
   おおります。
   日中では、リスク管理債権に対する個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。
   保全率はリスク管理債権に対する個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。
   保全率はリスク管理債権にとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

営業の状況

#### 金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況

単位:百万円、%

			開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による回収 見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金	融再生法上の	平成28年度	18,858	14,965	7,563	7,401	79.3	65.5
不	良 債 権	平成29年度	18,522	14,218	7,961	6,257	76.7	59.2
	破産更生債権及び	平成28年度	3,327	3,327	1,320	2,007	100.0	100.0
	これらに準ずる債権	平成29年度	2,571	2,571	1,334	1,237	100.0	100.0
	危険債権	平成28年度	13,095	11,197	5,985	5,212	85.5	73.3
		平成29年度	13,403	11,061	6,206	4,855	82.5	67.4
	要管理債権	平成28年度	2,435	439	258	181	18.0	8.3
	安官・连・慎・惟・	平成29年度	2,548	585	420	165	22.9	7.7
-T	常債権	平成28年度	366,624					
正	常債権	平成29年度	382,211					
_	計	平成28年度	385,483					
合	l lā	平成29年度	400,734					

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権(以下、「破産更生債権 等」という。) です。
  - . 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。 . 要管理債権とは、自己査定において要注意に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

  - . 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。 5. 貸倒引当金は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。

# 証券業務

#### 商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

単位:百万円

-344131  4253   131  4253   7701 -3   3750							,,,	VI — 3			十世・ロ/バ
								平成2	8年度	平成2	9年度
								期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
	商	品	7	有	価	証	券	_	-	-	-
	有		価		証		券	230,836	231,240	225,467	225,993
	<b>=</b>	Ē					債	7,351	5,083	5,635	6,122
	爿	也		7	方		債	79,426	74,668	81,243	79,803
	知	豆	ļ	钥	社	t	債	_	_	_	_
	<b>₹</b>	±					債	107,246	117,659	90,530	97,127
	杉	朱					式	2,417	2,227	2,155	1,848
	þ	<b>ለ</b>	[	E	訌	E	券	7,683	7,103	13,148	10,319
	7	٤ (	カ	他	の	証	券	26,712	24,497	32,753	30,772
	合						計	230,836	231,240	225,467	225,993

#### 有価証券の種類別・残存期間別の残高

単位:百万円 3年超 5年以下 期間の定め のないもの 1年以下 10年超 合計 3年以下 10年以下 7年以下 平成28年度 1,343 9 3 629 5,366 7,351 玉 平成29年度 523 104 5 4,998 5,635 平成28年度 5.854 3.241 36,018 33.986 326 79,426 地 方 平成29年度 2,315 4,290 16,789 39,217 18,303 326 81,243 平成28年度 短期社債 平成29年度 平成28年度 24,304 35,641 12,650 22,124 8,871 3,654 107,246 社 平成29年度 18,743 25,235 19,012 15,400 4,733 7,404 90,530 平成28年度 2,417 2,417 平成29年度 2,155 2,155 平成28年度 500 699 325 6,156 7.683 外 国 証 券 平成29年度 699 322 10,658 1,467 13,148 平成28年度 30 2,457 5,110 15,708 1,913 26,712 1,492 その他の証券 平成29年度 220 3,149 2,260 10,645 12,066 4,411 32,753

預証率

3774	17/hr 1								単位・日月日、70			
								平成28年度	平成29年度			
有	価 証	券		(A)			(A)			(A)	230,836	225,467
預		金	(B)			(B)	683,977	704,661				
預	≘π		率		(A/	′B)		33.74	31.99			
頂	· 預		<del>~~</del>	期	中	平	均	33.26	32.48			

#### 有価証券の時価情報

#### 1. 売買目的有価証券

該当するものはありません。

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

24/4	去工田

	種	類		平成28年度			平成29年度	<u> </u>
	悝	規	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	玉	債	_	_	_	_	_	-
時 価 が	地	方 債	_	_	-	_	_	-
貸借対照表	短期	社債	_	_	_	_	_	_
計 上額を	社	債	450	460	10	250	255	5
超えるもの	そ (	の他	699	750	50	699	728	28
	小	計	1,149	1,211	61	949	983	33
	国	債	-	-	-	-	-	-
時 価 が	地	方債	_	-	_	-	_	-
貸借対照表	短期	社 債	-	-	-	-	-	-
計 上額を	社	債	_	-	_	200	199	△0
超えないもの	そ (	の他	-	-	-	-	-	-
	小	計	-	_	_	200	199	△0
合	計		1,149	1,211	61	1,149	1,183	33

<sup>(</sup>注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められ るため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し本稿では記載を省略して おります。

#### 4. その他有価証券で時価のあるもの

単位	:	百万

			平成28年度			平成29年度	+
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	株 豆	1,802	1,364	437	1,597	1,160	436
	債 券	183,103	177,681	5,421	168,531	164,019	4,512
貸借対照表	国 債	4,449	4,145	303	5,635	5,319	316
計 上額が	地方值	75,852	73,049	2,802	77,751	75,350	2,400
取得原価を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えるもの	社 債	102,802	100,486	2,316	85,144	83,349	1,795
	その他	14,699	13,768	931	16,030	14,978	1,051
	小言	199,605	192,814	6,790	186,159	180,158	6,000
	株 ェ	418	439	△21	367	387	△ 19
	債 券	10,470	10,528	△ 57	8,428	8,442	△ 14
貸借対照表	国 債	2,902	2,908	△ 6	-	-	-
計 上 額 が	地方值	3,574	3,600	△ 25	3,492	3,500	△ 7
取得原価を	短期社債	<u> </u>	_	_	-	-	_
超えないもの	社 債	3,993	4,019	△ 25	4,935	4,942	△ 7
	そ の 他	18,450	20,153	△ 1,702	28,146	30,784	△ 2,637
	小言	29,340	31,121	△ 1,781	36,942	39,614	△ 2,671
合	計	228,945	223,936	5,009	223,101	219,772	3,328

<sup>(</sup>注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

<sup>2.</sup> 上記の「その他」は、外国証券です。

上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

48

#### 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

O. P. IM C10111 O C C 15		半位:日770
	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	41	41
非 上 場 株 式	155	149
組 合 出 資 金	44	27
非上場不動産投資信託	500	997
合 計	741	1,215

#### 金銭信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当するものはありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当するものはありません。

公共債引受額

平成28年度     平成29年度       政 府 保 証 債     151						~JI~II	
X 113 M m	151	a	債	証	保	府	政

#### 公共債窓口販売実績

公共債忍	8口販売実績				単位:百万円
				平成28年度	平成29年度
販	売	実	績	81	80

#### デリバティブ取引の状況

#### 1. 金利関連取引

単位:百万円

		平成2	8年度			平成2	9年度	
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金利スワップ 受取変動・支払固定	127	97	△2	△2	82	82	△ 1	△ 1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。 2. 時価は割引現在価値やオブション価格計算モデル等により算定しております。

#### 2. 通貨関連取引

該当するものはありません。

3. 株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引 該当するものはありません。

#### 外国為替業務

#### 外国為替取扱高

単位:千米ドル	
---------	--

					平成28年度	平成29年度
貿	易		取	引	3,750	1,577
貿	易	外	取	引	12,671	13,487
外	貨		両	替	808	633

#### 外貨建資産残高

単位:千米ドル 平成28年度 平成29年度 貨 建 資 産 残 2,550 2,635

#### 自己資本の充実の状況

#### ■自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。平成30年3月末の当金庫の自己 資本比率は12.62%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

#### ■自己資本の構成に関する事項

#### 単体自己資本比率

単位	五	ᆫ	ш
平11/	$\mathbf{H}$	л	ш

	平成り	 8年度	単位: 百万円 平成29年度			
項目	1 13%.	経過措置に	1 130.	経過措置に		
× 1		よる不算入額		よる不算入割		
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	41,727		43,513			
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,982		2,952			
うち、利益剰余金の額	38,889		40,693			
うち、外部流出予定額(△)	118		117			
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26		△ 15			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	858		1,352			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	858		1,352			
つち、適格引当金コア資本算入額	- 000		1,002			
プラ、週代ガヨ並コア兵卒昇八級     適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額						
過行は真本調度子段の級のプラ、コケ真本に赤る幸硬項目の級に含まれる級 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の			_			
額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,174		1,005			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,761		45,871			
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	126	84	160	4		
うち、のれんに係るものの額	_	_	_			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	126	84	160	4		
操延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	70	46	32			
商格引当金不足額			_			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_	_			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_			
前払年金費用の額	198	132	233	5		
到近午並負用が設 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	100	102				
司		_	_			
ラ奴山兵並続成内もの対象自通山兵寺の額						
日用並伸建口云の対象自地山具寺の領 特定項目に係る10%基準超過額						
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			_			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	,		
特定項目に係る15%基準超過額		_				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	395		425			
自己資本						
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	43,366		45,445			
リスク・アセット等 (3)						
言用リスク・アセットの額の合計額	319,284		340,875			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,633		△ 595			
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	84		40			
うち、繰延税金資産	46		8			
うち、前払年金費用	132		58			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,626		△ 4,425			
うち、上記以外に該当するものの額	3,729		3,723			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,363		19,219			
言用リスク・アセット調整額	_		_			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_			
リスク・アセット等の額の合計額(二)	338,647		360,094			
			.,			
自己資本比率						

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己 資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)] に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

#### ■ 自己資本の充実度に関する事項

単位	:	百万円
度		

一日日共中の九天反に因する事項				単位:百万円
	平成2	8年度	平成2	9年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	319,284	12,771	340,875	13,635
I. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	320,875	12,835	341,386	13,655
①ソブリン向け	1,084	43	1,032	41
②金融機関等向け	36,337	1,453	33,834	1,353
③法人等向け	94,269	3,770	100,314	4,012
④中小企業等向け及び個人向け	84,540	3,381	88,386	3,535
⑤抵当権付住宅ローン	7,000	280	5,788	231
⑥不動産取得等事業者向け	71,615	2,864	79,461	3,178
⑦三月以上延滞等	463	18	645	25
⑧信用保証協会等による保証付	1,447	57	1,291	51
⑨出資等	3,030	121	4,825	193
⑩その他	21,087	843	25,806	1,032
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	_	_	_	_
Ⅲ. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	_	_	_	_
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,992	159	3,830	153
V. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,626	△ 225	△ 4,425	△ 177
VI. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	36	1	82	3
Ⅷ. 中央清算機関関連エクスポージャー	5	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,363	774	19,219	768
八. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	338,647	13,545	360,094	14,403

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットimes 4%
- 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内に おいてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のこ
- 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等 向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉 粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) ×15% ÷8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額× 4%

#### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っ ています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、 将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上 げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収 益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

#### 〔用語の説明〕

#### 自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除 して得た額)で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。

#### 自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

#### リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券等)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

#### リスク・ウェイト

資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たっては あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

#### オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

#### ■信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

単位:百万円

エクスポージャー	信用リスク	エクスポージ	ャー期末残高	<u> </u>						
地域区分業種区分			その他のデリル オフ・バラン			債券 デリバティブ 取引		<b>∃</b> I	三月以上延滞エクスポージャー	
期間区分	1	平成29年度								
国 内		793,524	385,076		188,660	-	128	395	1,137	853
国 外	7,939	-	_	485	7,939	12,130	_	_		
地域別合計	/ -	807,718	/		196,599	185,042	128	395	1,137	853
製造業	48,383	44,857	37,365	37,490	10,050	6,650	_	_	129	171
農業、林業	328	329	328	329	_	_	_	_	_	
漁業	1,692	1,767	1,692	1,767	_	_	_	_	_	15
<ul><li>鉱業、採石業、</li><li>砂利採取業</li></ul>	86	59	86	59	_	-	-	-	-	_
建設業	20,691	22,814	19,836	21,759	800	1,000	_	_	39	39
電 気・ガ ス・熱 供給・水 道 業	6,914	6,420	160	166	6,599	6,099	_	-	_	_
情報通信業	1,718	1,919	542	593	1,099	1,099	_	-	_	_
運輸業、郵便業	21,439	25,242	18,560	22,264	2,799	2,900	_	_	92	86
卸売業、小売業	30,386	30,183	26,822	27,229	3,272	2,673	_	_	83	86
金融業、保険業	210,118	208,140	4,326	5,842	39,839	36,735	2	2	8	1
不動産業	84,433	87,682	81,432	84,881	2,949	2,749	_	_	382	74
物品質貸業	3,006	3,605	2,848	3,447	150	150	_	_	_	_
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,015	2,000	2,015	2,000	_	_	_	-	_	_
宿 泊 業	2,072	1,882	2,072	1,882	_	_	_	_	9	16
飲 食 業	3,988	3,905	3,988	3,905	_	_	_	ı	186	180
生活関連サービス 業、娯楽業	7,757	7,794	7,736	7,793	_	_	_	-	40	-
教育、学習支援業	741	714	741	714	_	_	_	ı	_	_
医療、福祉	14,071	14,558	14,071	14,558	_	_	_	ı	17	17
その他のサービス	7,850	8,251	7,767	8,168	_	_	_	_	36	57
国·地方公共団体等	171,821	164,831	42,782	39,846	129,038	124,984	_	_	_	_
個 人	109,368	115,163	109,368	115,163	-	-	_	_	111	105
そ の 他	47,691	55,590	529	550	-	_	125	392	_	_
業種別合計	796,577	807,718	385,076	400,417	196,599	185,042	128	395	1,137	853
1 年 以 下		174,541	57,849	62,741	26,068		125	392		
1年超3年以下	140,761	133,623	29,978	28,733	41,495	29,818	_	_		
3年超5年以下	54,520	73,104	37,467	35,148	15,505		_	_		
5年超7年以下		92,406		29,055	56,232		0	0		
7年超10年以下		83,086			41,992		_	_		
10 年 超		218,099		194,824	15,304	23,273	2	1		
期間の定めのないもの		32,855	2,245	2,074	_	_	_	_		
残存期間別合計			385,076	400,417	196,599	185,042	128	395		
(注) 1. オフ・バランス取引は	デリバティブ取	7引を除きます。								

- 2. [三月以上延滞エクスポージャー] とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
- 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。 具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
- 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額(算式の分母に相当)を求めるために使用する掛 目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部(有価証券等)のリスク・ウェイトの判定に使用 する格付機関は、以下の4社です。

1. 格付投資情報センター 2. 日本格付研究所 3. スタンダード&プアーズ 4. ムーディーズ

#### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位: 百万円

			単位:百万円					
				到引当金			貸出会	金償却
		残高	1.0	増減額		残高		
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	7,128	7,254	126	△ 1,120	7,254	6,134		
国外	_	_	_	_	_	_		
地 域 別 合 計	7,128	7,254	126	△ 1,120	7,254	6,134		
製 造 業	1,934	2,140	206	△ 376	2,140	1,763	-	211
農業、林業	9	9	△ 0	△8	9	0	_	_
漁業	3	6	2	1	6	8	_	0
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	201	194	△ 6	28	194	223	8	0
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
情 報 通 信 業	3	3	△ 0	△ 0	3	3	_	_
運輸業、郵便業	507	430	△ 76	△ 175	430	255	1	_
卸 売 業、 小 売 業	1,885	1,969	83	29	1,969	1,999	6	_
金融業、保険業	62	57	△ 4	△8	57	49	_	_
不 動 産 業	758	791	32	△ 455	791	335	_	27
物 品 賃 貸 業	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	30	26	△ 3	△ 17	26	9	_	0
宿 泊 業	748	736	△ 11	△ 331	736	405	_	_
飲 食 業	97	99	1	△ 11	99	88	_	_
生活関連サービス業、娯楽業	514	348	△ 165	△ 12	348	336	16	0
教育、学習支援業	3	3	△ 0	△ 0	3	2	_	_
医療、福祉	0	33	33	286	33	319	1	_
その他のサービス	81	86	4	11	86	97	_	_
国·地方公共団体等	_	_	_	_		_	_	_
個 人	285	317	31	△ 80	317	236	0	27
合 計	7,128	7,254	126	△ 1,120	7,254	6,134	34	268

<sup>(</sup>注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

				単位 . 日万円		
サニマウはフ		エクスポー	ジャーの額			
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成2	8年度	平成29年度			
ラスク フェイト区ガ (70)	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	_	212,168	-	187,440		
10%	_	25,602	_	55,344		
20%	6,899	183,086	5,599	170,976		
35%	_	20,341	_	16,779		
50%	19,271	654	16,072	567		
75%	_	142,602	_	151,596		
100%	7,410	178,500	4,550	196,288		
150%	_	37	_	177		
200%	_	_	_	_		
250%	_	_	_	2,323		
1,250%	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_		
合 計	796,	577	807	,718		

<sup>(</sup>注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

#### ■信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

充実の

	信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保証		クレジットデリバティブ	
ポートフォリオ		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたコ	ニクスポージャー	5,833	6,140	81,862	82,934	_	_

<sup>(</sup>注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・ 民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な 担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲におい て預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理を行っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

単位:百万円

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額	_	_

	担保による信用! 効果を勘案する		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額		
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
I. 派生商品取引合計	128	395	128	395	
①外国為替関連取引	119	254	119	254	
②金利関連取引	2	55	2	55	
③金関連取引	_	1	_	_	
④株式関連取引	6	84	6	84	
⑤貴金属(金を除く)関連取引	_	1	_	_	
⑥その他コモディティ関連取引	_	1	_	_	
⑦クレジット・デリバティブ	_	1	_	_	
Ⅱ. 長期決済期間取引	_	_	_	-	
合計	128	395	128	395	

<sup>(</sup>注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

<sup>2.</sup> エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

<sup>3.</sup> コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<sup>2.</sup> 保有する投資信託の裏付資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含みます。

#### ■ 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく 分類されます。当金庫においては、有価証券等投資の一環として証券を購入しています。購入にあたっては投資対象を一定の 信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っています。

- 1. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当するものはありません。
- 2. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当するものはありません。

#### ■ 出資等エクスポージャーに関する事項

#### 貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

						平成2	8年度	平成29年度			
						貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価		
上	場	易 株 式 等		等	3,198 3,19		5,017	5,017			
非	上	場	株	式	等	3,978	3,978	4,532	4,532		
合					計	7,176	7,176	9,549	9,549		

- (注) ]、「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は取得原価で計上しております。
- 2.「上場株式等」には、投資信託の裏付資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものが含まれます。ただし、投資信託の貸借対照表計上額は取得原価で計上しております。
- 3.「非上場株式等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等が含まれます。

#### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

			平成28年度	平成29年度
売	却	益	319	219
売	却	損	-	_
償		却	20	_

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含みません。

#### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

				平成28年度	平成29年度				
評	価	損	益	416	417				

#### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位: 百万円 平成28年度 平成29年度 損 益

#### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

評 価

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連 投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識について は、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管 理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券に かかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポー トフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」 や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況につい ては、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公 認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領 | 等に従った、適正な処理を行っています。

#### ■金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、 金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。

当金庫では、内部管理上VaR(分散共分散法、信頼区間99%、観測期間1年)を使用して、金利リスク量(金利変動による経済 価値の低下額)を計測しております。

なお、保有期間については、預貸金等を240日、有価証券を120日としています。

#### 内部管理上使用している金利リスク量

単位:百万円

												平成28年度	平成29年度
貸	出	金		預	け	金		預	金	な	ど	2,196	1,415
有	価	証	券	(	評	価	益	控	除	前	)	5,119	2,515

銀行勘定の金利リスクに関する事項は20ページをご覧ください。

#### ■オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は19ページをご覧ください。

#### 役職員の報酬体系

#### 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する 報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支 払う「退職慰労金」で構成されております。

#### 1. 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの 支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業 績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につ きましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払ってお

なお、当金庫は、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

#### 2. 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

	丰位·口/川 ]
	支払総額
対象役員に対する報酬等	175

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です (期中に退任した者を含む)。
  - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」146百万円、「賞与」5百万円、「退職慰労金」24百万円となっております。 なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職 慰労引当金の合計額です。
  - 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### 3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務 の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月 29日付金融庁告示第22号) 第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありま せんでした。

#### 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要 な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務 及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
  - 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
  - 3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等(期中の退任者、就任者を除く)の平均額としております。
  - 4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

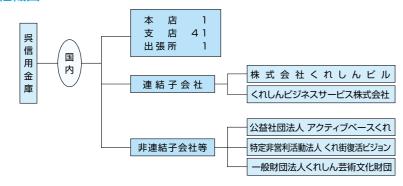
単位:百万円

#### 連結会計等

#### 当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2先、子法人等3先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提 供しております。

#### 当金庫グループ組織図 (平成30年3月末現在)



#### 当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2-2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、 清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	100.0%	_
くれしんビジネス サービス株式会社	呉市本通2-2-15	集配業務、ATM管理業務、 事務用度品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	_
公益社団法人 アクティブベースくれ	呉市本通2-2-15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	_		_
特定非営利活動法人 くれ街復活ビジョン	呉市中通3-3-17	空き家・空き店舗の再生・利活 用促進事業	平成22年5月14日	_	_	_
一般財団法人 くれしん芸術文化財団	呉市本通2-2-15	地域の文化・芸術等の振興・支 援に関する事業	平成27年2月20日	_	_	_

#### 事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。

預金積金の期末残高は前期比206億91百万円増加して7.044億2百万円となり、貸出金の期末残高は前期比153 億73百万円増加して3,982億8百万円となりました。また、純資産の期末残高は前期比5億94百万円増加して490億 90百万円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の減少等により、経常収益は前期比6億65百万円減少の110億36 百万円となりました。一方、経常費用は与信費用の減少や経費削減に努めたことにより、前期比7億71百万円減少の 89億61百万円となりました。その結果、経常利益は前期比1億5百万円増益の20億75百万円、親会社株主に帰属す る当期純利益は同77百万円増益の19億49百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.19ポイント低下の12.71%となりました。

#### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益(千円)	13,345,767	13,249,454	11,512,651	11,702,513	11,036,930
連結経常利益(千円)	3,162,351	3,524,154	2,139,339	1,969,834	2,075,702
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,606,930	2,327,747	2,075,870	1,871,232	1,949,198
連結純資産額(百万円)	41,714	45,576	48,425	48,496	49,090
連結総資産額(百万円)	720,178	744,454	770,185	789,892	800,646
連 結 自 己 資 本 比 率( % )	12.91	13.15	13.00	12.90	12.71

#### 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であ るため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

科目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	科 目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	167,818	167,429	預 金 積 金	683,710	704,402
買入手形及びコールローン	137	127	借 用 金	52,438	41,968
買 入 金 銭 債 権	-	150	その他負債	1,807	1,963
有 価 証 券	230,795	225,426	賞 与 引 当 金	368	360
貸 出 金	382,834	398,208	退職給付に係る負債	1,062	971
外 国 為 替	120	147	役員退職慰労引当金	154	146
その他資産	4,405	4,398	睡眠預金払戻損失引当金	90	107
有 形 固 定 資 産	10,227	10,396	再評価に係る繰延税金負債	1,050	1,048
建物	2,936	2,881	債 務 保 証	713	587
土 地	6,788	6,886	負 債 の 部 合 計	741,395	751,555
リ ー ス 資 産	70	190	(純資産の部)		
建 設 仮 勘 定	_	0	出 資 金	2,982	2,952
その他の有形固定資産	431	436	利 益 剰 余 金	39,234	41,069
無 形 固 定 資 産	210	200	処 分 未 済 持 分	△ 27	△ 16
ソフトウェア	154	144	会 員 勘 定 合 計	42,189	44,005
その他の無形固定資産	56	55	その他有価証券評価差額金	3,626	2,410
退職給付に係る資産	331	291	土地再評価差額金	2,679	2,675
繰 延 税 金 資 産	410	770	評 価・換 算 差 額 等 合 計	6,306	5,085
債務保証見返	713	587	純 資 産 の 部 合 計	48,496	49,090
貸 倒 引 当 金	△ 8,113	△ 7,486	負債及び純資産の部合計	789,892	800,646
資 産 の 部 合 計	789,892	800,646			

連結損益計算書			単位:百万円
科目		平成28年度	平成29年度
経 常 収	益	11,702	11,036
資 金 運 用 収	益	9,701	9,108
貸 出 金 利	息	6,936	6,797
預 け 金 利	息	270	237
買入手形利息及びコールローン	利息	1	1
有価証券利息配当	金	2,416	1,986
その他の受入利	息	75	83
役務取引等収	益	1,143	1,144
その他業務収	益	124	237
その他経常収	益	732	546
貸倒引当金戻入	益	-	43
償 却 債 権 取 立	益	229	112
その他の経常収	益	503	389
経 常 費	用	9,732	8,961
資 金 調 達 費	用	465	388
預 金 利	息	411	356
給付補填備金繰入	額	4	4
借 用 金 利	息	42	21
その他の支払利	息	6	6
役務取引等費	用	955	1,024
その他業務費	用	463	77
— 経	費	7,371	7,110
その他経常費	用	475	361
貸 出 金 償	却	34	268
貸 倒 引 当 金 繰 入	額	355	=
その他の経常費	用	85	92
経 常 利	益	1,969	2,075
特 別 利	益	-	2
その他の特別利	益	_	2
特 別 損	失	53	41
固定資産処分	損	7	5
減 損 損	失	41	36
その他の特別損	失	5	-
税金等調整前当期純利		1,916	2,036
法人税、住民税及び事業		24	26
過 年 度 法 人 税	等	_	△ 42
法 人 税 等 調 整	額	20	102
法 人 税 等 合	計	44	86
当 期 純 利	益	1,871	1,949
親会社株主に帰属する当期純和	钊益	1,871	1,949

連結剌余金計算	算書			単位:百万円
科	目		平成28年度	平成29年度
(利益剰	余金の部)			
利益剰余	金期首残	高	37,482	39,234
利 益 剰 弁	金増加	高	1,871	1,953
親会社株主に	帰属する当期純	利益	1,871	1,949
土地再評价	西差額金取崩	顛	_	4
利 益 剰 弁	金 減 少	高	119	118
配	当	金	119	118
利益剰余	金期末残	高	39,234	41,069

#### 連結財務諸表に関する注記事項

**トナルナイル** へ こ 1 かた <del>コ</del>

連結貸借対照表注記事項 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

11. 品級亜酸は一切フィル海とのソウ語で、名がしていてりる。 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券についてりる。 額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株 式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算 日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法 により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しており

ます。 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております(特例処理の金利スワップ を除く)。 4. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年 ~ 50年 その他 3年 ~ 20年

でい他 3年~20年 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基 づき、主として定額法により償却しております。 5.無形固定資産(リース資産を除く)の減価費却は、定額法により償却しております。なお、 自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で 定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

正める利用可能制度(士としてら中)に基プレス(資知)してのけます。 6、所有権格転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」) 中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保 証額とし、それ以外のものは零としております。 7. 当金庫の外貨建資産、負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して

おります。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支 お能力を設定している。 お能力を終め的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利

飯を読念がい風持名で予価額が一と額以上の関係もなると、関権については、 島の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、

当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担

保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,092百万円であります。

- 9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、 当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定 にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間 定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又 は損益処理方法)は次のとおりであります。 過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理(又は損益処理) 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理(又は損益処理)

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (TU 年)による定額法により接力した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理(又は損益処理) また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しており

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割

合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在) 年金資産の額 1,634,392百万円

年金財政計算トの数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 1.793.308百万円 △158.915百万日

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (平成29年3月31日現在)

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214.616百万 円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却 方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸 長上、当期情却に充てられる特別排金13百万円を費用処理しております。 なお、特別排金の額は、予め定められた排金率を排金拠出時の標準給与の額に乗じ

ることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰 労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上して

がります。 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に 備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上してお

13. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、 これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。 14. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子

会社の会計処理は、税抜き方式によっております。

日本日本日本日本 (北京と7) (1875年) (18

17. 有形向応見性の圧縮応吸調 「いるとしかける 18. 貸出金のうち、破綻先債権額は238百万円、延滞債権額は15.674百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事

由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒價却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法 人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又

大阪元和6月11 (14日1日 中央 14日1日 中央 19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延

している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2.548百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の

減免、利息の支払指予、元本の返済維予、検権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は

18.461百万円であります。 なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。 これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4.953 は(時)担保という方法で自由に処力できる権利を有しておりますが、その額国金額は4.953 百万円であります。 23. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券44.554百万円及び預け金22.506 百万円を差し入れております。 24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事

乗用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

こりて報見度が即に引工しております。 南評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号 こ定める方法(地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法)に合理的な

9壁を17つて昇山してのりよう。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計 額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額~2.746百万円 25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債

に対する当金庫の保証債務の額は450百万円であります。

26. 出資一口当たりの純資産額835円97銭 27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取扱力針 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っておりま

。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A LM)をしております。 その一環として、デリバティブ取引も行っております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。 たりしていっちょ。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに

ではれております。 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

一方、本版具頃は主としての各体からの別班立でのり、流動性リスクに唱されてのります。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに聴されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

15日 リスクい言注 当金庫グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、 与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理

ラ治南重、予治改良額、本州の成と、休祉でどれめ成と、问趣時種ペルツがのよく予治管理 に関する体制を整備し運営しております。 これらの与信管理は、各営業長のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に 経営陣による蓄査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。 さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関 しては、財務部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで

② 市場リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施

状況の把握 確認 今後の対応等の協議を行っております。 日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク 統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四 wolliablework」でファグリアを対象がある。 半期ベースでリスク管理を員会に報告しております。 なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っ ております。

(前) 為替リスクの管理 (前) 為替リスクの管理 当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為 替予約等を利用し、振当処理を行っております。 (iii) 価格変動リスクの管理 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事

有価証券を含む印場連用問語の採有については、ALM委員会のが行い、資金運用基準に従い行われております。 このうち、財務部では、市場連用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の 設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。 財務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環 境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。 これらの情報は財務部を通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において

定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引 デリバティブ取引 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する 部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実 施されております。

(ツ) 市場リスクに係る定量的情報 当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸 出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引(金利スワップ取引)」の市場リスク 量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう 管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(有価証券については保有期間120営業日、 信頼区間99%、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信頼区間99%、 観測期間1年)により算出しており、平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在

観測期間 1 年 )により身正してのソ・ 千成30年3月3日(1 (当事業年度の)次算日) 現在 で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3.702百万円です。 ただし、V8 日は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市 場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下にお けるリスクは捕捉できない場合があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスク を管理しております。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用 しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含め て開示しております。

28 金融商品の時価等に関する事項

本版时間のUFIMIP(に関するジョリ 平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のと おりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預け金(*1)	167,429	167,818	388
(2) 有価証券 (*1)	224,251	224,284	33
売買目的有価証券	-	_	-
満期保有目的の債券	1,149	1,183	33
その他有価証券	223,101	223,101	-
(3) 貸出金 (*1)	398,208		
貸倒引当金 (*2)	△7,376		
	390,832	400,640	9,808
金融資産計	782,513	792,744	10,230
(1) 預金積金 (*1)	704,402	704,676	273
(2) 借用金 (*1)	41,968	42,273	305
金融負債計	746,370	746,949	578
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	_	(23)	(23)
デリバティブ取引計	(1)	(25)	(23)

- (\*1) 現金及び預け金、私募債、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- により乗立いた時間に1人の金融」が含まれてのります。 (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金

利スワップを一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で 正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

(1) 預け金

、満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金 利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。 仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

(2) 有価証券 株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示さ

株本式はない可い側性、限分はプログラもの計画、33ノノイ人とは取り立座的機関がジェルで れた価格によっております。 投資信託は、公表されている基準価額によっております。 自金庫保証付私募債(満期保有目的)に、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付 私募債(満期保有目的)に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法によ

り算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額

が凶無な時候についてはなけ回顧 ) ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた価額 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29. から32. に記載

しております。 貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引

当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しておりま , ・破綻縣令先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見籍り 

の以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額 ○以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額 ○以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計 額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた価額

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな しております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フ

ローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しており ます。その割引率は、市場金利 (LIBOR、SWAP) を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約等)であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商 品の時価情報には含まれておりません

連結貸借対照表計 上額 区 分 非上場株式 (\* 1) 非上場不動産投資信託(\*1) 組合出資金(\*2) 信金中央金庫出資金 4.484

(\*1) 非上場株式、非上場不動産投資信託及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして

おりません。
(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認 められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

				+12 . [[1]
	1年以内	1 年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金(*1)	95,929	71,500	_	_
有価証券	21,810	71,438	100,794	23,388
満期保有目的の債券	250	899	-	_
その他有価証券のうち満期が	21,560	70,538	100,794	23,388
あるもの				
貸出金 (*2)	81,767	115,465	80,366	100,874
合 計	199,507	258,404	181,160	124,262

(\*1) 現金及び預け金のうち、現金は「1年以内」に含めております。

(\*2) 賞出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及パその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*) 借用金	665,154 8,059	39,092 33,202	22 66	134 640
合 計	673,213	72,294	88	774

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。 29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」

「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32 まで同様であります。 赤胃日的有価証券

その他有価証券

満期保有目的				(単位:百万円)
	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	_
時価が連結貸借対照表計上額を		-	-	-
対照表引上額を 超えるもの	社債	250	255	5
2000	その他	699	728	28
	小計	949	983	33
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
時価が連結貸借	短期社債	-	-	-
対照表計上額を超えないもの	社債	200	199	Δ0
	その他	-	-	_
	小計	200	199	△0
合	āt	1,149	1,183	33

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
	株式	1,597	1,160	43
	債券	168,531	164,019	4.51
連結貸借対照表	国債	5,635	5,319	31
計上額が取得原	地方債	77,751	75,350	2,40
価を超えるもの	短期社債	-	-	
	社債	85,144	83,349	1.79
	その他	16,030	14,978	1,05
	小計	186,159	180,158	6,00
	株式	367	387	△1
	債券	8,428	8,442	△1
車結貸借対照表	国債	-	-	
計上額が取得原	地方債	3,492	3,500	Δ
価を超えないも	短期社債	-	-	
の	社債	4,935	4,942	
	その他	28,146	30,784	△2,63
	小計	36,942	39,614	△2,67
合	āt	223,101	219,772	3,32

該当ありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

			(単位・日月日)
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,807	219	-
債券	18,683	93	14
国債	8,481	77	-
地方債	10,101	16	14
短期社債	_	ı	
社債	100	-	-
その他	140	-	59
合計	20,630	312	73

32. 減損処理を行った有価証券 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、 当該有価証券の時価が取得価額に比べて着しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見 込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額よすると ともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。 なお、当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることで

33. 運用目的の金銭の信託 該当ありません。

34. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

35. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金 を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,299 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが25,715百万円あります。

日かけてめります。このプラ突が残存期间が1年以内のものかとさか、10日からのります。なお、これらの契約の多くは、融資未実行改高では終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の失策が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求が対しまれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2.184 百万円
年金資産 (時価)	1,308
未積立退職給付債務	△876
未認識数理計算上の差異	194
未認識過去勤務費用	2
連結貸借対照表計上額の純額	△679
退職給付に係る資産	291
退職給付に係る負債	△971

38. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取

得した建物、建物附属股備を除る。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属股備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、当事業年度から定額法に変更しており この変更は、有形固定資産の使用実態を見直した結果、毎期平均的に使用される実態が見込まれることから、より合理的な費用配分を図るために実施したものであります。

るではことが、かり口はサッタ泉内田川で図るために失応したせいとのります。また、当金庫が保有する建物及び構築物は、従来、税法基準の160%の償却率による減価償却を行ってきましたが、償却期間を実態に合わせ、費用配分計算をより適正に行うため、当事業年度より税法基準の償却率による方法へと変更しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ97百万円増加しております。 39. 会計上の見積りの変更

23. 云前エの見頃りの変更 当事業年度より、破雑懸念先で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び 利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当 該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒 引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ210百万円増加しております。

連結損益計算書注記事項

理権団権団界責法記事場 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額33円21銭 3. 「その他の経常費用」には、貸出金價却268,502千円を含んでおります。

4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 主な用途 24.478 営業用店舗 l ヵ所 不動産 l ヵ所 その他の有形固定資産 10.864 승 計 36.256

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の 把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小 単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・ フローを生み出さないことから共用資産としております。 営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グ ループ2ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36,256千円を「減損損失」 として終刊機能に計しておわます。

として特別損失に計上しております。 なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額でありま す。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成26年5月1日改正)等に基

づき算定しております。

#### 自己資本の充実の状況(連結)

#### ■連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。) に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に 含まれる会社との相違点

相違点はございません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

		0 + 2 0 % % 0 1 1 1 1 0 % 0 2 2 2 0 0				
名称		主要な業務の内容				
	株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務				
	くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ATM管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務				

3. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び 主要な業務の内容

該当ございません。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び 主要な業務の内容

該当ございません。

5. 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。) 第54条の21第1項第1号に掲げる会社の うち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並び に主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要 該当ございません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社(資 本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要 自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

#### ■自己資本の構成に関する事項

#### **油**结白**己**資木比茲

理論目に貸本比率 単位:百万円						
	平成28年度			9年度		
項 目		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額		
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	42,071		43,888			
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,982		2,952			
うち、利益剰余金の額	39,234		41,069			
うち、外部流出予定額(△)	118		117			
うち、上記以外に該当するものの額	△ 27		△ 16			
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	_		_			
うち、為替換算調整勘定	_		_			
うち、退職給付に係るものの額	_		_			
 コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_		_			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	858		1,352			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	858		1,352			
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,174		1,005			
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	_		_			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	44,104		46,245			
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	126	84	160	40		
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_	_	_		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 以外の額	126	84	160	40		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	70	46	32	8		
適格引当金不足額	_	_	_	_		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_		

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	_
退職給付に係る資産の額	198	132	233	58
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	-	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	_
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_	_	_
特定項目に係る10%基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	ı	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するも のの額	_	_	_	_
特定項目に係る15%基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額	_	_	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_	-	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するも のの額	-	-	-	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	395		425	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	43,709		45,819	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	319,512		341,152	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合 計額	△ 1,633		△ 595	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	84		40	
うち、繰延税金資産	46		8	
うち、退職給付に係る資産	132		58	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,626		△ 4,425	
うち、上記以外に該当するものの額	3,729		3,723	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,271		19,126	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	338,784		360,278	
連結自己資本比率				
- 連結自己資本比率 ((八) / (二))	12.90%		12.71%	

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自 己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

#### ■自己資本の充実度に関する事項

畄位	五万口

	平成2	8年度	平成29年度		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	319,512	12,780	341,152	13,646	
I. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	321,104	12,844	341,664	13,666	
①ソブリン向け	1,084	43	1,032	41	
②金融機関等向け	36,337	1,453	33,834	1,353	
③法人等向け	93,104	3,724	99,173	3,966	
④中小企業等向け及び個人向け	84,540	3,381	88,386	3,535	
⑤抵当権付住宅ローン	7,000	280	5,788	231	
⑥不動産取得等事業者向け	71,615	2,864	79,461	3,178	
⑦三月以上延滞等	463	18	645	25	
⑧信用保証協会等による保証付	1,447	57	1,291	51	
⑨出資等	2,989	119	4,784	191	
⑩その他	22,521	900	27,265	1,090	
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	_	_	_	_	
Ⅲ. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_	_	
Ⅳ.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,993	159	3,830	153	
V. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,626	△ 225	△ 4,425	△ 177	
VI. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	36	1	82	3	
Ⅷ. 中央清算機関関連エクスポージャー	5	0	1	0	
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,271	770	19,126	765	
八. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	338,784	13,551	360,278	14,411	

<sup>2.「</sup>エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

- 3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内にお いてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、 欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
- 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」 においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉 粗利益 <u>(直近3年間のうち正の値の合計額) ×15%</u> ÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

#### ■信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

	5エクスホーンヤー及び主は種類別の期末残局(地域別・業種別・残存期間別) 単位:百万円									
エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高									
区分 地域区分 業種区分 期間区分			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成28年度									
国内	788,866		-	398,790		172,912	128	395	1,137	853
国 外	7,939	14,193	_	485	7,939	12,130	_	_		
地域別合計	796,806			399,276	196,599		128	395	1,137	853
製 造 業	48,383	44,857	37,365	37,490	10,050	6,650	_	-	129	171
農業、林業	328	329	328	329	_	_	_	_		
漁業	1,692	1,767	1,692	1,767	_	_	_	_		15
鉱業、採石業、砂利採取業	86	59	86	59	_	_	_	_	-	_
建設業	20,691	22,814	19,836	21,759	800	1,000	_	-	39	39
電 気 ・ ガ ス 熱 供 給 ・ 水 道 業	6,914	6,420	160	166	6,599	6,099	_	_	-	_
情報通信業	1,718	1,919	542	593	1,099	1,099	_	-	-	-
運輸業、郵便業	21,439	25,242	18,560	22,264	2,799	2,900	_	-	92	86
卸売業、小売業	30,386	30,183	26,822	27,229	3,272	2,673	_	-	83	86
金融 化保険業	210,118	208,140	4,326	5,842	39,839	36,735	2	2	8	1
不 動 産 業	83,237	86,509	80,267	83,739	2,949	2,749	_	-	382	74
物品賃貸業	3,006	3,605	2,848	3,447	150	150	_	_	_	_
学術研究、専門・ 技術サービス業	2,015	2,000	2,015	2,000	-	-	-	-	-	_
宿 泊 業	2,072	1,882	2,072	1,882	_	_	_	-	9	16
飲 食 業	3,988	3,905	3,988	3,905	_	_	_	_	186	180
生活関連サービス業、娯楽業	7,757	7,794	7,736	7,793	_	-	_	_	40	-
教育、学習支援業	741	714	741	714	_	_	_	_	_	_
医療、 福祉	14,071	14,558	14,071	14,558	-	_	-	-	17	17
その他のサービス	7,840	8,241	7,767	8,168	-	_	-	-	36	57
国·地方公共団体等	171,821	164,831	42,782	39,846	129,038	124,984	_	-	-	_
個 人	109,368	115,163	109,368	115,163	_	_	_	-	111	105
そ の 他	49,126	57,050	529	550	_	-	125	392	-	-
業種別合計	796,806	807,995	383,910	399,276	196,599	185,042	128	395	1,137	853
1 年 以 下	179,793		57,849	62,730	26,068	20,980	125	392		
1年超3年以下	140,738	133,623	29,955	28,733	41,495	29,818	-	_		
3年超5年以下	54,520	73,104	37,467	35,148	15,505	35,236	-	-		
5年超7年以下	91,967	92,406	30,796	29,055	56,232	53,100	0	0		
7年超10年以下	100,868	83,086	42,962	47,840	41,992	22,632	_	_		
10 年 超	197,940	216,969	182,633	193,693	15,304	23,273	2	1		
期 間 の 定 めの ないもの	30,977	34,274	2,245	2,074	_	-	_	-		
残 存 期 間 別 合 計	796,806	807,995	383,910	399,276	196,599	185,042	128	395		
<ul><li>(注) 1 オフ・バニンフ取引け</li></ul>		コを除さます								

- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- 具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
- 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位: 百万円

	期首残高	期苦球草 当期増加額		浅高 当期増加額 当期減少額			期末残高
	お日次回	二州相加铁	目的使用	その他	ガバス回		
一般貸倒引当金	8年度 763	858	_	763	858		
一 版 頁 因 引 ヨ 並 平成2	9年度 858	1,352	_	858	1,352		
個別貸倒引当金 平成2	8年度 7,128	7,254	133	6,994	7,254		
四 別 貝 田 別 ヨ 並 平成2	9年度 7,254	6,134	582	6,672	6,134		
合 計 平成2	7,891	8,113	133	7,757	8,113		
□ 平成2	9年度 8,113	7,486	582	7,530	7,486		

#### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体(呉信用金庫)と同様です。51ページをご覧ください。

#### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

				字位·日月円		
<b>生ニる中は</b> る	エクスポージャーの額					
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成2	8年度	平成29年度			
リスグ・フェイト区ガ (%)	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	_	212,168	_	187,440		
10%	_	25,602	_	55,344		
20%	6,899	183,086	5,599	170,976		
35%	_	20,341	_	16,779		
50%	19,271	654	16,072	567		
75%	_	142,579	_	151,585		
100%	7,410	178,752	4,550	196,576		
150%	_	37	_	177		
200%	_	_	_	_		
250%	_	_	_	2,323		
1,250%	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_		
	796	806	807	,995		

出位・五下田

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
  - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
  - 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

#### ■信用リスク削減手法に関する事項

#### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めは ありません。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体(呉信用金庫)と同様です。

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続き に関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱 単体(呉信用金庫)と同様です。

#### ■証券化エクスポージャーに関する事項

#### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定 めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体(呉信用金庫)と同様です。

#### ■出資等エクスポージャーに関する事項

#### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定 めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体(呉信用金庫)と同様です。

ただし、子会社株式(41百万円)が相殺されています。

#### ■金利リスクに関する事項

単体(呉信用金庫)と同様にVaRで計測した連結の金利リスク量は、貸出金、預け金、預金等13億66百万円、有価 証券25億15百万円と把握しております。

#### ■オペレーショナル・リスクに関する事項

#### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務 運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

#### ■連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行なっておりません。したがって、連結リスク管理債権は44ページの「リスク 管理債権の引当・保全状況」の通りです。

63

64

#### あゆみ(年表)

	T-		9年		3月
	E		11年		_
1年	9月	産業組合法による呉市信用組合として設立	114	· 5)-	1
5年	4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設			
昭	和			10月	
7年	7月	貯金高100万円達成	13年	3月	
18年	6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更		4月	
19年	6月	本事務所を本通8丁目に移転		10月	
22年	12月	本事務所を中通9丁目に移転		11月	
23年	9月	貯金高1億円達成			
		信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更		12月	
		全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始	14年	8月	
				10月	
		住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始	15年	5月	
		預金100億円達成	16年	1月	
39年	9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始		4月	
40年	12月	貸出金100億円達成	17年	4月	
41年	11月	本店を呉市本通5丁目(現在地)に新築移転		9月	
42年	9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始		10月	
	3月	電子計算機を初めて導入(オフライン業務開始)			
		預金500億円達成			
		, · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18年	3月	
		くれしん総合口座の取扱い開始		4月	
49年	6月	貸出金500億円達成			
50年	9月	第1次オンラインシステム稼動	19年	3月	
	10月	創立50周年記念式典を開催		5月	
51年	5月	現金自動支払機 (CD) を12カ店に設置		9月	
	10月	預金1,000億円達成	66 <i>-</i>	12月	
57年	9月	事務センターを本館隣接地に新設	20年	6月	
J, T	٠,٦	育金2.000億円達成	61.	10月	
	110	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	21年	6月	
		「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始		12月	
58年	4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始	007		
	10月	第2次オンラインシステム稼動	22年	5月	
60年	3月	ハンディ端末機の導入	00/=	9月	
61年	4月	くれしんビジネスサービス㈱設立		: 1月	
	8月	現金自動支払機の休日稼動(第2・第3土曜日)を開始	24年	3月	
62年		店別損益管理制度導入	OE/F	11月	
		ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成(初版)	- '	- 6月	
いる牛			26年	1月	
	12月	預金3,000億円達成		9月	
平	成		07Æ	11月	
2年	4月	呉中央信用金庫と合併	2/年	2月	
		預金4,000億円達成		6月	
	10月	現金自動支払機の日曜稼動開始		8月	
3年		外国為替公認銀行認可	20年	8月 4月	
5-		預金5,000億円達成	20年	6月	
0/-				υH	
6年		社債等の募集の受託業務の取扱い開始	20年	1月	
7年	1月	第3次オンラインシステム稼動	29#	3月	
8年	2月	年金優遇定期預金の取扱い開始		JН	
	4月	店頭金利表示ボード設置		6月	
	5月	創立70周年記念事業の一環として呉市ヘブロンズ像		10月	
		「未来」を寄贈		IUH	
	αН	くれしんホームページの開設	.2∩Æ	1月	
	JH	V11010/N A. V ンの開政	304	. 1/3	

#### 信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)等に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び 財産の状況に関する説明書類)です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

◎単体ベースの項目 (信金法施行規則第132条)	(1) 破綻先債権に該当する貸出金
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	(2) 延滞債権に該当する貸出金
イ 事業の組織 · · · · · 34	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
□ 理事及び監事の氏名及び役職名······ 35	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
八 会計監査人の氏名又は名称	八 自己資本の充実の状況
二 事務所の名称及び所在地······ 25~26	二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び
2. 金庫の主要な事業の内容       27~33	評価損益
3. 金庫の主要な事業に関する事項	(1) 有価証券
イ 直近の事業年度における事業の概況······ 15~16	(2) 金銭の信託・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティ
41	ブ等取引)47
(1) 経常収益	ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 44
(2) 経常利益	へ 貸出金償却の額44
(3) 当期純利益	ト 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書につ
(4) 出資総額及び出資総口数	いて会計監査人の監査を受けている旨 38
(5) 純資産額	チ 平成29年度における財務諸表の正確性及び
(6) 総資産額	財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 38
(7) 預金積金残高	6. 報酬等に関する事項 54
(8) 貸出金残高	© 15/11 of 12 of 15 of 1
(9) 有価証券残高	◎連結べ一スの項目(信金法施行規則第133条)
(10) 単体自己資本比率	1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
(1) 出資に対する配当金	イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
(12) 役員数	□ 金庫の子会社等に関する事項
(13) 職員数	
(4) 会員数	(1) 名称 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
八 直近の2事業年度における事業の状況	(3) 資本金又は出資金
(1) 主要な業務の状況を示す指標	(4) 事業の内容
<ul><li>① 業務粗利益及び業務粗利益率</li></ul>	(5) 設立年月日
その他業務収支	(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、	に占める割合
利回り及び資金利鞘	(7) 子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議
4 受取利息及び支払利息の増減······ 42	決権に占める割合
<ul><li>⑤ 総資産経常利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
<ul><li>⑥ 総資産当期純利益率··························41</li></ul>	イ 直近の事業年度における事業の概況 · · · · · 55
(2) 預金に関する指標	ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況 55
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金	(1) 連結経常収益
の平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2) 連結経常利益
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の	(3) 親会社株主に帰属する当期純利益
区分ごとの定期預金の残高42	(4) 連結純資産額
(3) 貸出金等に関する指標	(5) 連結総資産額
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均	(6) 連結自己資本比率
残高43	3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	の状況に関する事項
43	イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書
③ 使途別の貸出金残高	56~58
④ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 62
43	(1) 破綻先債権に該当する貸出金
⑤ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	(2) 延滞債権に該当する貸出金
43	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
<ul><li>⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 八 自己資本の充実の状況
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券・有価証券の種類別の平均残高… 45	- 争未の性規則ピノグノド情報 ····································
<ul><li>② 有価証券の種類別の残存期間別の残高・・・・・・ 45</li><li>③ 預証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・ 46</li></ul>	◎金融再生法により開示する項目
3 預証率の期末値及び期中平均値 46 4. 金庫の事業の運営に関する事項	金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況 45
4. 並伸の事業の建名に関する事項 イ リスク管理の体制	
1 リスグ管理の体制	◎任意開示項目
八 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための	<ul><li>◎ はあばれが残ら</li><li>□ 地域密着型金融に関する取組み</li></ul>
取組の状況	2 地域貢献への取組み・・・・・・・・・ 9~12
工 金融ADR制度への対応 22	3 総代会について
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	4 貸付条件の変更等の実施状況 8
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書… 37~40	5 経営者保証に関するガイドラインの活用状況 7
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 44	6 金融仲介機能のベンチマーク 5~7

